



20 環保第2224号

平成21年1月22日

福島県環境審議会長 様

福島県知事



平成21年度水質測定計画について（諮問）

このことについて、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第21条第1項の規定に基づき、下記事項について貴審議会の意見を求めます。

記

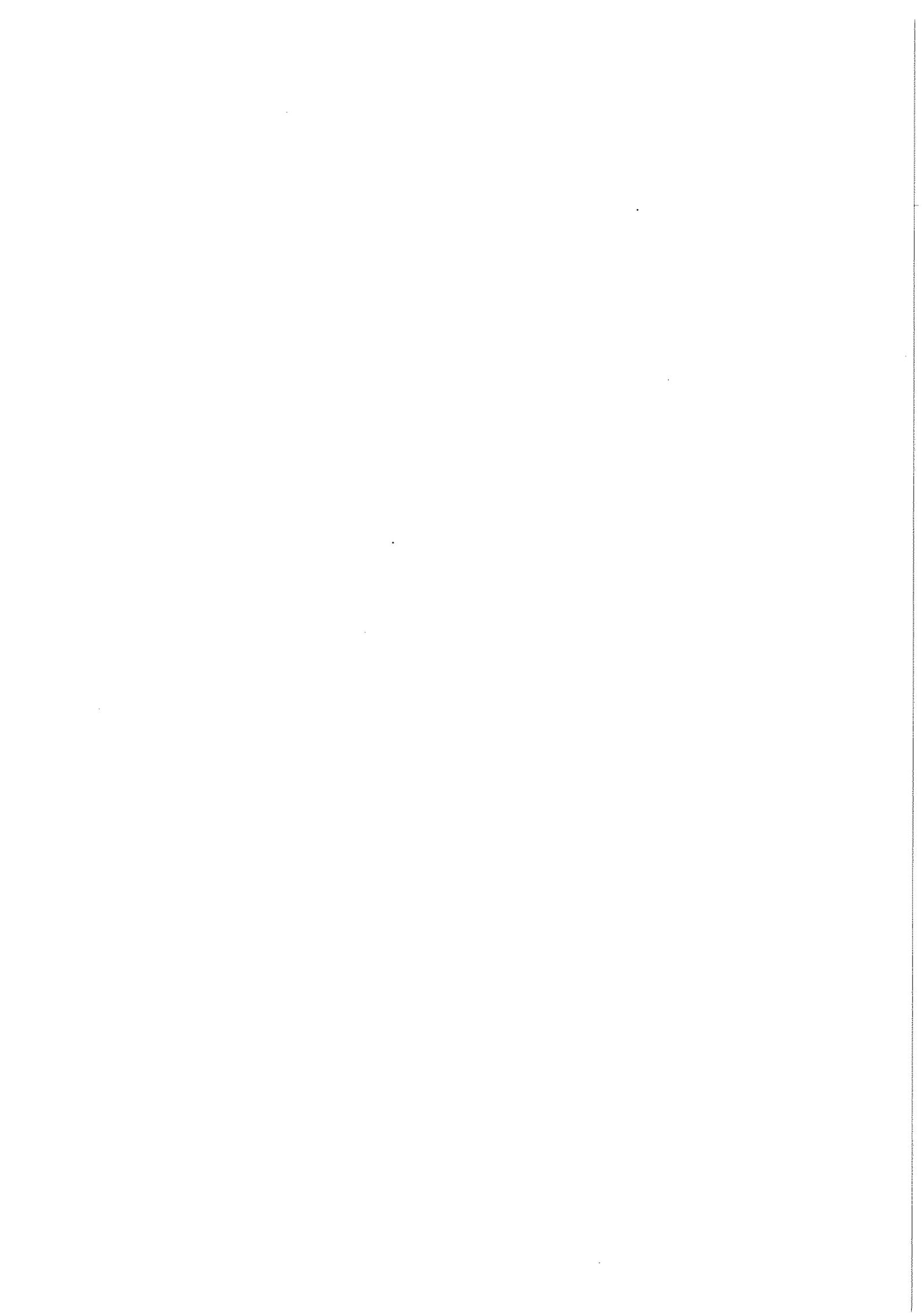
1 諮問事項

平成21年度水質測定計画（平成21年度公共用水域水質測定計画及び平成21年度地下水の水質測定計画）について

2 諮問理由

都道府県知事は、水質汚濁防止法（以下「法」という。）第15条において、公共用水域及び地下水の水質の汚濁の状況を常時監視しなければならないとされており、さらに法第16条第1項においては、毎年、公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画を作成するものとされている。

このため、本県における平成21年度の公共用水域及び地下水の水質測定計画について、貴審議会の意見を求めるものである。



平成21年度水質測定計画策定に係る基本的な考え方

平成21年2月

福島県生活環境部

1 公共用水域水質測定計画

(1) 目的

本計画は、水質汚濁防止法第16条第1項の規定に基づき、福島県内の公共用水域の水質汚濁の状況を常時監視するために行う水質の測定について、測定地点等の必要な事項を定めるものである。

計画は、「環境基本法に基づく環境基準の水域類型の指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準について」（平成13年環境省環境管理局水環境部長通知）及び「水質モニタリング方式効率化指針」（平成11年環境庁水質保全局長通知）に基づき作成した。

(2) 対象水域及び測定地点

対象水域及び測定地点は、水質汚濁に係る環境基準の水域類型のある水域の環境基準点、補助監視点及びその他必要な水域の監視点とし、原則として平成20年度の公共用水域水質測定計画の対象水域及び測定地点と同一とする。

なお、上記処理基準においては、測定の効率化に関する考え方として、『汚濁源の少ない水域においては数年で測定地点を一巡するようなローリング調査の導入等を図ることができる。』とされており、環境基準の水域類型がない監視点のうち、21河川21地点については、流域に汚濁源の少ないことから、3年で測定地点を一巡するローリング調査を導入することとする。

(3) 測定項目

測定項目は水質汚濁に係る環境基準項目（pH、DO、BOD、CODなど生活環境項目10項目、カドミウム、全シアンなど健康項目26項目）、特殊項目（フェノール類、銅など5項目）及びその他の項目（水域の特性把握に必要な10項目）とし、測定地点毎については、現在の

水域の状況等を踏まえ、平成20年度計画に対して追加又は削除する。

(4) 測定回数

水質の測定回数は下記を基本とし、測定地点毎については、現在の水域の状況等を踏まえ、平成20年度計画に対して追加又は削除する。

ア 環境基準点又は補助監視点

(ア) 河川は毎月1回、年12回を基本とする。

(イ) 湖沼は毎月1回を基本とする。(凍結等により調査が不可能な期間を除く。)

(ウ) 海域は、年6回の等間隔の調査を基本とする。(ただし、海苔の養殖等が行われている松川浦は、特殊な海域環境を考慮し、年12回とする。)

イ その他の監視点

四半期毎に1回程度を基本とする。

(5) その他の調査

要監視項目(クロロホルムなど29項目)、トリハロメタン生成能及び猪苗代湖の補足調査を実施する。

(6) その他

その他の細部事項は、平成20年度の公共用水域水質測定計画に準じる。

2 地下水の水質測定計画

(1) 目的

本計画は、水質汚濁防止法第16条第1項の規定に基づき、福島県内の地下水の水質汚濁の状況を常時監視するために行う水質の測定について必要な事項を定めるものである。

なお、計画は「環境基本法に基づく水質環境基準の類型指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準について（平成13年環境省環境管理局水環境部長通知）」に基づき作成した。

(2) 調査の種類

ア 概況調査（従来の「概況調査（メッシュ調査及び有害物質使用等工場・事業場周辺調査）」）

地域の全体的な地下水質の状況を把握するために実施する地下水の水質調査

イ 汚染井戸周辺地区調査（従来と同じ名称）

概況調査等により新たに環境基準を超える汚染が判明した場合、その汚染範囲を確認するとともに汚染原因の究明に資するために実施する地下水の水質調査

ウ 継続監視調査（従来の「定期モニタリング調査」）

汚染地域において、汚染の動向と浄化対策による改善効果の確認などをするために実施する地下水の水質調査

(3) 測定地点

ア 測定地点

(ア) 概況調査（ローリング方式）

未把握の地下水汚染を発見することを目的として、県内を概ね10kmメッシュに区分して、各メッシュから1箇所の井戸を選定し、ローリング方式により5年程度のサイクルで全メッシュを調査する。各メッシュでは未調査の井戸、前回と異なる深度の井戸を優先的に選定する。

(イ) 概況調査（定点方式）

有害物質を使用又は製造している工場・事業場等、汚染の可能性が高い、または汚染予防の必要性が高い地域の井戸を選定し調査する。

(ウ) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査等の結果、新たに環境基準を超過した場合に汚染範囲が確認できるように選定し、調査する。

(エ) 継続監視調査

汚染が認められた井戸及び環境基準を超過して汚染井戸周辺地区調査を実施した地区内の数井戸を経年的なモニタリング地点として選定し、継続的な監視を行うこととする。

イ 測定項目

(ア) 概況調査（ローリング方式）

未把握の地下水汚染の発見を目的とするため、測定項目は、地下水の水質汚濁に係る環境基準項目全項目（アルキル水銀を除く。）とする。

(イ) 概況調査（定点方式）

測定項目は、環境基準項目のうち、測定井戸の周辺の状況等に応じて適宜、選定する。

(ウ) 汚染井戸周辺地区調査

測定項目は、環境基準を超えた項目及び環境基準超過の可能性が高い項目とする。

(エ) 継続監視調査

測定項目は、汚染の認められた項目及び汚染の可能性が高い項目とする。

(4) 測定回数

調査地点（井戸）における概況調査及び継続監視調査の測定回数は、年1回以上とする。

(5) その他

その他の細部事項は、平成20年度の地下水の水質測定計画に準じる。

平成 21 年度水質測定計画案の概要について

平成 21 年 2 月
福島県生活環境部

1 平成 21 年度公共用水域水質測定計画案

(1) 測定地点

三春ダム貯水池、摺上川ダム貯水池について、水域の重要性を勘案し追加する。

水域	平成 20 年度	平成 21 年度	増減
河川	94 河川 (111 水域) 145 地点	94 河川 (111 水域) 145 地点	0 ※
湖沼	16 湖沼 (16 水域) 30 地点	18 湖沼 (18 水域) 32 地点	2
海域	13 海域 (13 水域) 34 地点	13 海域 (13 水域) 34 地点	0
計	123 河川等 (140 水域) 209 地点	125 河川等 (142 水域) 211 地点	2

※ 河川のうち、21河川(21水域)21地点においては、3年ごとのローリング調査に移行する。(14河川(14水域)14地点については、21年度は測定を行わない。)

(2) 平成 20 年度との変更箇所

測定地点、項目、頻度等について、以下のとおり変更する。

ア 測定地点の追加

連番号	水域名	測定地点	変更内容	理由	別添計画案のページ
176	三春ダム貯水池	湖心	新規	上水道としての利水があるなど、水環境保全上、重要な水域であるため。	34, 35
177	摺上川ダム貯水池	湖心	新規	同上	34, 35

イ 測定項目の追加等

連番号	水域名	測定地点	変更内容	理由	別添計画案のページ
29	舟津川	舟津橋	アンモニア性窒素 0回→6回	猪苗代湖への流入河川中の人畜排せつ物等の影響を把握するため。	14~17
30	菅川	三浜橋上流	同上	同上	14~17
31	常夏川	大作橋上流	同上	同上	14~17
157	猪苗代湖	浜路浜	硫酸イオン 0回→8回	猪苗代湖の中性化との相関が認められることから、今後の湖の水質評価に資するため。	32, 33
158	猪苗代湖	舟津港	同上	同上	32, 33
159	猪苗代湖	青松ヶ浜	同上	同上	32, 33

連番 号	水域名	測定地点	変更内容	理由	別添計 画案のペー ジ
60	女神川	鶴巻橋	①全窒素、 全りん 0回→12回 ②生活環境 項目5項目 4回→12回 ③測定機関 県→福島市	市町村合併（飯野町→福島市）に伴う測定機関の変更。 福島市が他の河川の水質調査内容と整合を図るため調査項目等を変更。	20, 21

ウ 測定月の変更

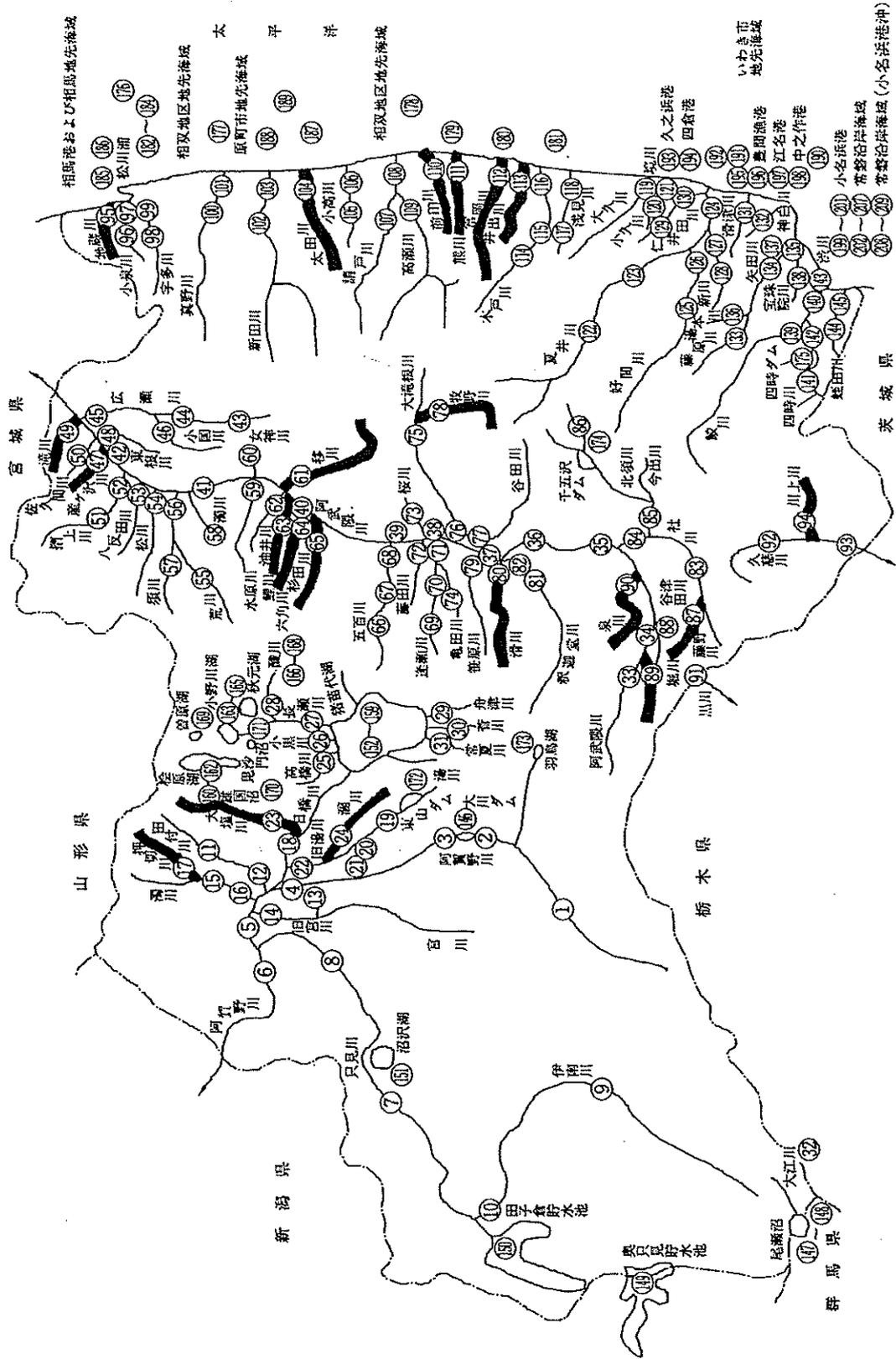
連番 号	水域名	測定地点	変更内容	理由	別添計 画案のペー ジ
66	五百川	石筵川合流後	EPN 5月→8月	EPNの使用時期を勘案し、適切な時期に調査を行うため。	20, 21
71	逢瀬川	阿武隈川合流前	同上	同上	20, 21, 42
76	大滝根川	阿武隈川合流前	同上	同上	22, 23, 42

エ 測定項目の削減等

連番 号	水域名	測定地点	変更内容	理由	別添計 画案のペー ジ
211	常磐沿岸 海域（小名浜港 沖）	八崎灯台から 真方位 115 度 線上 1,500m の地点	特殊項目、 健康項目、 その他の項目 等、29項目 →0回	過去 10 年間、有害物質の検出がないこと、同水域の他の地点（番所灯台から真方位 245 度線上約 2,000m の地点）では測定を維持するため。	40, 41
48	東根川	阿武隈川合流前	健康項目 (カドミウム、 鉛、六価クロ ム、セレン、 ほう素) →0回	過去 10 年間以上、有害物質の検出がないこと、流域での使用実績がないため。	18, 19
88	谷津田川	阿武隈川合流前	①健康項目 18項目→0回 ②生活環境 項目 6回→4回	①過去 10 年以上、有害物質の検出がないため。 ②他の水域との測定回数の整合を図るため。	22, 23

連番 号	水域名	測定地点	変更内容	理由	別添計 画案の ページ
17	押切川	押切川橋	測定を毎年 から3年おき のローリング 調査をする。	大規模な汚濁源がなく、水 質の経年変化から大きな 変動が認められないこと から。(当該水域は環境基 準の類型が指定されてい ない水域である。)	45、14、15
23	大塩川	東栄橋	同上	同上	45、14、15
24	溷川	館ノ内橋	同上	同上	45、14、15
47	産ヶ沢川	新川橋	同上	同上	45、18、19
49	滝川	富士見橋	同上	同上	45、18、19
61	移川	小瀬川橋	同上	同上	45、20、21
63	鯉川	阿武隈川合 流前	同上	同上	45、20、21
64	六角川	阿武隈川合 流前	同上	同上	45、20、21
65	杉田川	落合橋	同上	同上	45、20、21
78	牧野川	大滝根川合 流前	同上	同上	45、22、23
80	滑川	旧4号国 道下	同上	同上	45、22、23
89	堀川	阿武隈川合 流前	同上	同上	45、24、25
95	地藏川	旧山崎前 橋	同上	同上	45、24、25
104	太田川	丸山橋	同上	同上	45、26、27
110	前田川	中浜橋	同上	同上	45、26、27
111	熊川	三熊橋	同上	同上	45、26、27
112	富岡川	小浜橋	同上	同上	45、26、27
113	井出川	本釜橋	同上	同上	45、26、27
90	泉川	阿武隈川合 流前	①同上 ②生活環境 項目 6回→4回	①同上 ②他の水域との測定回数 の整合を図るため。	45、24、25
94	川上川	久慈川合流 前	同上	同上	45、24、25
87	藤野川	社川合流 前	①、②同上 ③健康項目 →0回	①、②同上 ③過去10年以上、有害物 質の検出がないため。	45、22、23

3年ローリングへの移行を検討している地点 (21地点)



2 平成21年度地下水の水質測定計画案

(1) 測定地点数等 (別添計画案 71~74ページ)

調査区分		測定地点数			測定項目数		
		H20	H21	増減	H20	H21	増減
概況調査	ローリング	30	30	0	750	750	0
	定点	33	34	1	208	259	51
継続監視調査		210	194	△16	1,108	1,002	△106
合計		273	258	△15	2,066	2,011	△55

※「環境基本法に基づく水質環境基準の類型指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準」の改正により平成20年度と調査区分の名称が変わっている。

(2) 平成20年度との変更箇所

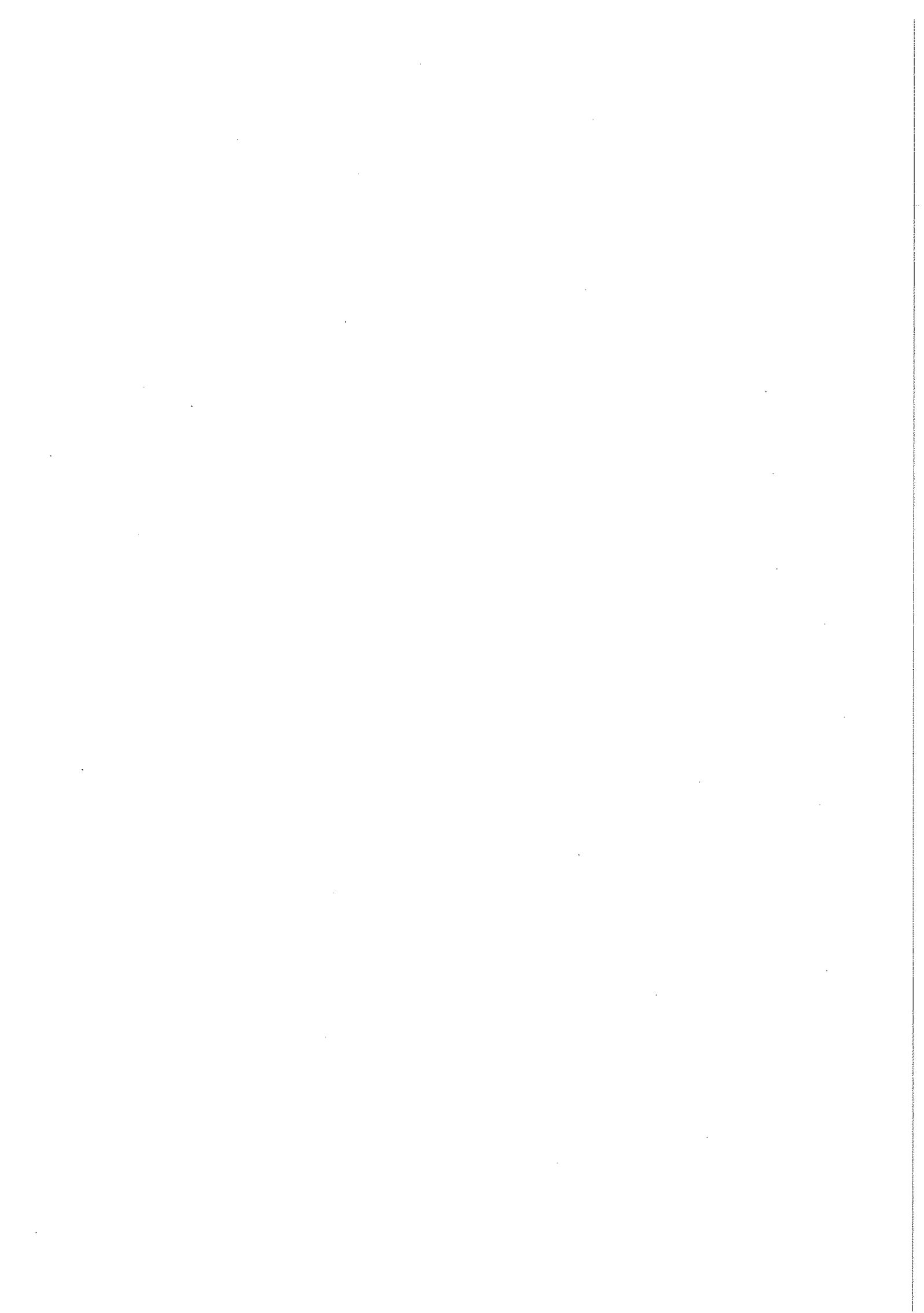
調査区分	変更点	変更理由
概況調査 (定点方式)	1 地点を追加	調査区分の変更 定期モニタリングの1地点を概況調査 (定点方式) に変更 (非汚染地区であるため)
	2 2 地点を削減	3 年間連続環境基準以下等のため
継続監視調査	7 地点を追加	平成20年度調査の結果新たに環境基準超過が判明したため
	1 地点を削減	調査区分の変更 定期モニタリングの1地点を概況調査 (定点方式) に変更 (非汚染地区であるため)

平成21年度

水 質 測 定 計 画 (案)

平成21年度 公共用水域水質測定計画 (案)
平成21年度 地下水の水質測定計画(案)

福 島 県



目 次

I 平成21年度公共用水域水質測定計画(案)

1 目 的	1
2 測 定 期 間	1
3 対象水域及び測定地点数	1
4 測 定 項 目	1
5 測 定 機 関	1
6 調 査 方 法	1
7 測定方法及び報告下限値等	2
8 測定地点別測定項目	2
9 測定結果の報告	2
10 公 表	2
11 その他の調査	2
12 そ の 他	2
別表-1 対象水域及び測定地点数	3
別表-2 水質測定項目	5
別表-3 測定方法、報告下限値及び検水量	6
水質異常時における測定結果表	10
別表-4 測定地点別測定項目一覧表(河川)	12
別表-5 測定地点別測定項目一覧表(湖沼)	32
別表-6 測定地点別測定項目一覧表(海域)	36
別表-7 要監視項目の測定	42
別表-8 トリハロメタン生成能の測定	43
別表-9 猪苗代湖補足調査	44
調査地点図 平成21年度 水質測定計画地点図	46
環境基準の水域類型指定一覧表	57
環境基準	63
人の健康の保護に関する要監視項目及び指針値	69
水生生物の保全に係る要監視項目の水域類型及び指針値	69

II 平成21年度地下水の水質測定計画(案)

1 目 的	71
2 測 定 期 間	71
3 調査の種類	71
4 測定地点数及び測定地点	71
5 測 定 項 目	72
6 測 定 機 関	72
7 測 定 方 法	72
8 測定結果の評価	73
9 測定結果の報告	73
10 公 表	73
11 そ の 他	73
12 参 考	73
別表-1 平成21年度地下水の水質測定地点数(1 概況調査、2 継続監視調査)	74
別表-2 概況調査(ローリング方式)測定地点一覧表	75
別表-3 概況調査(定点方式)測定地点一覧表	76
別表-4 継続監視調査 測定地点一覧表	77
別表-5 測定方法及び報告下限値	83
別表-6 地下水の水質汚濁に係る環境基準及び汚染の有無の判断基準	85
地下水の水質測定結果表(報告下限値以上の値を検出した場合)	86
調査地点図 平成21年度地下水の水質測定地点図(概況調査:ローリング方式)	87
調査地点図 平成21年度地下水の水質測定地点図(概況調査:定点方式)	88
調査地点図 平成21年度地下水の水質測定地点図(継続監視調査)	89

I 平成21年度公共用水域水質測定計画(案)

1 目 的

本計画は、水質汚濁防止法第16条第1項の規定に基づき、福島県内の公共用水域の水質汚濁状況を常時監視するために行う水質の測定について、必要な事項を定めるものである。

2 測 定 期 間

平成21年4月から平成22年3月までとする。

3 対象水域及び測定地点数

対象水域及び測定地点数は、別表-1のとおりとする。

4 測 定 項 目

測定項目は、別表-2のとおりとする。

5 測 定 機 関

測定機関は、国土交通省、福島県、福島市、郡山市及びいわき市とする。

6 調 査 方 法

調査方法は、「水質調査方法(昭和46年9月30日付け環境庁水質保全局長通知環水管第30号)」に準拠するが、採水日及び採水部位については次のとおりとする。

(1) 採 水 日

採水日は、採水日前において、比較的晴天が続き水質の安定している日を選ぶものとする。

(2) 採 水 部 位

ア 河川については、原則として流心部の表層水を採水するものとするが、河川合流点下流又は汚水流入点下流などであって、偏流の著しい場合は2点以上で採水し、それらを等量混合して1検体とする。

イ 湖沼については、原則として水域毎に定められた深度別に採水を行うものとする。ただし、大腸菌群数、プランクトン及びクロロフィルaについては表層から採水したものを検体とする。

ウ 海域については、原則として表層(海面下0.5m)、下層(海面下10m)の2層で採水しこれを等量混合して1検体とする。

ただし、油分、大腸菌群数及びクロロフィルaについては表層から採水したものを検体とする。なお、全水深が10m未満の場合は、表層のみの採水とする。

7 測定方法及び報告下限値等

測定方法及び報告下限値等は、別表-3のとおりとする。

また、有効数字及び報告下限値の桁を下回る桁については切り捨て、pHについては小数第2位を四捨五入する。

8 測定地点別測定項目

測定地点別測定項目は、別表-4、別表-5及び別表-6のとおりとする。

9 測定結果の報告

(1) 測定結果は、「公共用水域水質測定結果電算入力要領」に基づき電算入力を行い、電子ファイルにより、測定月の翌月25日までに福島県生活環境部長に報告するものとする。

なお、報告にあたっては、フロッピーディスク送付によるか電子メール送付によるものとする。

(2) 測定の結果、健康項目について「人の健康の保護に関する環境基準」を超える数値を検出した場合は、水質異常時における測定結果表により速やかに福島県生活環境部長に連絡するものとする。

10 公 表

福島県知事は、水質汚濁防止法第17条の規定に基づき、平成21年度公共用水域水質測定計画による測定結果を平成22年7月末日までに公表するものとする。

11 その他の調査

(1) 要監視項目の測定

要監視項目の測定については、知見の集積を図るため、別表-7のとおり実施するものとする。

(2) トリハロメタン生成能の測定

特定水道利水障害の防止のための水道水源の水質の保全に関する特別措置法第24条に基づくトリハロメタン生成能の測定を、水道の取水がなされている水域又はその上流の水域で、別表-8のとおり実施するものとする。

(3) 猪苗代湖の補足調査

猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画に基づく各種施策の進捗状況を把握するため、猪苗代湖岸周辺の水質の測定を別表-9のとおり実施するものとする。

12 そ の 他

本計画に定めのない細部事項については、関係機関が協議のうえ定めるものとする。

対象水域及び測定地点数

水域区分	水系名	河川名(測定地点数)	計
河川	阿賀野川	阿賀野川(6) 只見川(2) 伊南川(2) 田付川(2) 宮川(1) 旧宮川(1) 濁川(2) 押切川(1) 日橋川(1) 湯川(3) 旧湯川(1) 大塩川(1) 瀬川(1) 高橋川(1) 小黒川(1) 長瀬川(1) 酸川(1) 舟津川(1) 菅川(1) 常夏川(1) 大江川(1)	21 (32)
	阿武隈川	阿武隈川(10) 広瀬川(3) 小国川(1) 産ヶ沢川(1) 東根川(1) 滝川(1) 佐久間川(1) 摺上川(2) 八反田川(1) 松川(1) 荒川(2) 須川(1) 濁川(1) 水原川(1) 女神川(1) 移川(1) 油井川(1) 杉田川(1) 五百川(3) 逢瀬川(3) 藤田川(1) 桜川(1) 亀田川(1) 大滝根川(2) 谷田川(1) 牧野川(1) 笹原川(1) 滑川(1) 釈迦堂川(2) 社川(2) 今出川(1) 北須川(1) 藤野川(1) 谷津田川(1) 堀川(1) 泉川(1) 鯉川(1) 六角川(1)	38 (58)
	那珂川	黒川(1)	1(1)
	久慈川	久慈川(2) 川上川(1)	2(3)
	地藏川	地藏川(1)	1(1)
	小泉川	小泉川(2)	1(2)
	宇多川	宇多川(2)	1(2)
	真野川	真野川(2)	1(2)
	新田川	新田川(2)	1(2)
	太田川	太田川(1)	1(1)
	小高川	小高川(2)	1(2)
	請戸川	請戸川(2) 高瀬川(1)	2(3)
	前田川	前田川(1)	1(1)
	熊川	熊川(1)	1(1)
	富岡川	富岡川(1)	1(1)
	井出川	井出川(1)	1(1)
	木戸川	木戸川(3)	1(3)
	浅見川	浅見川(2)	1(2)
	大久川	大久川(1) 小久川(1)	2(2)
	境川	境川(1)	1(1)
	夏井川	夏井川(3) 好間川(2) 新川(2) 仁井田川(2)	4(9)
	滑津川	滑津川(1)	1(1)
	神白川	神白川(1)	1(1)
	藤原川	藤原川(3) 矢田川(1) 宝珠院川(1) 湯本川(1)	4(6)
	鮫川	鮫川(2) 四時川(2) 渋川(1)	3(5)
	蛭田川	蛭田川(2)	1(2)
	計		94 河川(111水域) 145 地点

水域区分	水系名	水 域 名 (測定地点数)	計
湖 沼	阿賀野川	大川ダム貯水池(1) 尾瀬沼(2) 奥只見貯水池(1) 田子倉貯水池(1) 沼沢湖(1) 猪苗代湖(8) 檜原湖(3) 小野川湖(3) 秋元湖(3) 曾原湖(1) 雄国沼(1) 磐梯五色沼湖沼群(毘沙門沼)(1) 東山ダム貯水池(1) 羽鳥湖(1)	14 (28)
	阿武隈川	千五沢ダム貯水池(1) 三春ダム貯水池(1) 摺上川ダム貯水池(1)	3 (3)
	鮫 川	四時ダム貯水池(1)	1 (1)
計		18 湖沼(18水域) 32 地点	
海 域	相双地区 地先海域	相双地区地先海域(6) 松川浦海域(3) 相馬港及び相馬地先海域(2) 原町市(現:南相馬市)地先海域(3)	4 (14)
	いわき市 地先海域	いわき市地先海域(3) 久之浜港(1) 四倉港(1) 豊間漁港(2) 江名港(1) 中之作港(1) 小名浜港(3) 常磐沿岸海域(6) 常磐沿岸海域(小名浜港沖)(2)	9 (20)
	計	13 海 域(13水域) 34 地 点	

(総括表)

94河川(111水域)	145地点
18湖沼(18水域)	32地点
13海域(13水域)	34地点
125河川等(142水域)	211地点

別表-2

水質測定項目

区分		項目
一般調査	河川	天候、気温、水温、色相、臭気、流量、透視度
	湖沼、 海域	天候、気温、水温、水色、臭気、透明度、DOの飽和率
生活環境項目		水素イオン濃度 (pH)、溶存酸素量 (DO)、生物化学的酸素要求量 (BOD)、化学的酸素要求量 (COD)、浮遊物質量 (SS)、大腸菌群数、ノルマルヘキサン抽出物質 (n-ヘキサン)、全窒素 (T-N)、全磷 (T-P)、全亜鉛 (T-Zn)
特殊項目		フェノール類、銅 (Cu)、溶解性鉄 (Fe)、溶解性マンガン (Mn)、クロム (Cr)
健康項目		カドミウム (Cd)、全シアン (CN)、鉛 (Pb)、六価クロム (Cr ₆ ⁺)、砒素 (As)、総水銀 (T-Hg)、アルキル水銀 (A-Hg)、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン (MC)、1, 1, 2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン (TCE)、テトラクロロエチレン (PCE)、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素 (NO ₃ -N) 及び亜硝酸性窒素 (NO ₂ -N)、ふっ素 (F)、ほう素 (B)
その他の項目		アンモニア性窒素 (NH ₄ ⁺ -N)、オルトリン酸態磷 (PO ₄ ³⁻ -P)、EPN、塩素イオン (Cl ⁻)、硫酸イオン (SO ₄ ²⁻)、アルミニウム及びその化合物 (Al)、陰イオン界面活性剤 (MBAS)、クロロフィルa、導電率、プランクトン

(注) () 内は、本計画において使用する略称を示す。

別表-3

測定方法、報告下限値及び検水量

区分	項目	測定方法	検水量	表示方法				
				単位	報告下限値	報告下限値未満の記載方法	有効数字最大桁数	有効数字最小の位
一般調査	天候	環境水質監視調査システムコード表(以下「コード表」という。)の天候コードによる。	-	-	-	-	-	-
	気温	日本工業規格K0102(以下「規格」という。)7.1に定める方法。	-	℃	-	-	-	小数点以下1桁
	水温	規格7.2に定める方法。	-	〃	-	-	-	〃
	流量	水質調査方法(昭和46年9月30日環水管第30号)の4の(1)のかに掲げる方法。	-	m ³ /sec	-	-	-	小数点以下2桁
	採取位置	コード表の採水部位コードによる。	-	-	-	-	-	-
	干潮・満潮時刻	測定時刻前後の干潮・満潮時刻を潮位表(気象庁)により調べる。	-	時 分	-	-	-	-
	透視度	規格9に定める方法。	-	cm	-	-	-	整数(1の位)
	透明度	海洋観測指針(日本気象協会)に掲げる方法。	-	-	-	-	-	小数点以下1桁
	色 相	コード表の色相コードによる。	-	-	-	-	-	-
	水 色	フォーレル・ウーレ水色標準液のNo.による。	-	-	-	-	-	-
臭 気	コード表の臭気コードによる。	-	-	-	-	-	-	
生活環境項目	pH	告示に掲げる方法。	50ml	-	-	-	-	小数第2位を四捨五入
	D O	〃	100ml	mg/L	0.5	<0.5	2桁	小数点以下1桁
	B O D	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	C O D	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	S S	〃	5,000ml	〃	1	<1	〃	整数(1の位)
	大腸菌群数	〃	〃	MPN/100ml	〃	〃	〃	小数点以下1桁
	n-ヘキサン抽出物質(油分)	〃	4,000ml	mg/L	0.5	N. D.	〃	〃
	全窒素	〃	50ml	〃	0.05	<0.05	〃	小数点以下2桁
	全 磷	〃	〃	〃	0.003	<0.003	〃	小数点以下3桁
	全 亜 鉛	〃	100~1,000ml	〃	0.001	<0.001	〃	〃
健康項目	カドミウム	〃	500ml	mg/L	0.001	<0.001	〃	〃
	全シアン	〃	50~500ml	〃	0.1	N. D.	〃	小数点以下1桁
	鉛	〃	200~500ml	〃	0.005	<0.005	〃	小数点以下3桁
	六価クロム	〃	40~500ml	〃	0.02	<0.02	〃	小数点以下2桁

区分	項目	測定方法	検水量	表示方法				
				単位	報告下限値	報告下限値未満の記載方法	有効数字最大桁数	有効数字最小の位
健康項目	砒素	告示に掲げる方法。	500ml	＃	0.005	<0.005	2桁	小数点以下3桁
	総水銀	＃	200ml	mg/L	0.0005	<0.0005	＃	小数点以下4桁
	アルキル水銀	＃	＃	＃	＃	N.D.	＃	＃
	PCB	＃	2,000ml	＃	＃	＃	＃	＃
	トリクロロエチレン	＃	250ml	＃	0.002	<0.002	＃	小数点以下3桁
	テトラクロロエチレン	＃	＃	＃	0.0005	<0.0005	＃	小数点以下4桁
	四塩化炭素	＃	＃	＃	0.0002	<0.0002	＃	＃
	ジクロロメタン	＃	＃	＃	0.002	<0.002	＃	小数点以下3桁
	1,2-ジクロロエタン	＃	＃	＃	0.0004	<0.004	＃	小数点以下4桁
	1,1,1-トリクロロエタン	＃	＃	＃	0.0005	<0.0005	＃	＃
	1,1,2-トリクロロエタン	＃	＃	＃	0.0006	<0.0006	＃	＃
	1,1-ジクロロエチレン	＃	＃	＃	0.002	<0.002	＃	小数点以下3桁
	シス-1,2-ジクロロエチレン	＃	＃	＃	0.004	<0.004	＃	＃
	1,3-ジクロロプロペン	＃	＃	＃	0.0002	<0.0002	＃	小数点以下4桁
	チウラム	＃	1,000ml	＃	0.0006	<0.0006	＃	＃
	シマジン	＃	＃	＃	0.0003	<0.0003	＃	＃
	チオベンカルブ	＃	＃	＃	0.002	<0.002	＃	小数点以下3桁
	ベンゼン	＃	250ml	＃	0.001	<0.001	＃	＃
	セレン	＃	＃	＃	0.002	<0.002	＃	＃
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	＃	300ml	N-mg/L	0.2	<0.2	＃	小数点以下1桁
ふっ素	＃	250ml	mg/L	0.08	<0.08	＃	小数点以下2桁	
ほう素	＃	200ml	＃	0.02	<0.02	＃	＃	
特殊項目	フェノール類	昭和49年9月30日付け環境庁告示第64号に掲げる方法。	500ml	＃	0.005	<0.005	＃	小数点以下3桁
	銅	＃	200ml	＃	0.01	<0.01	＃	小数点以下2桁
	溶解性鉄	＃	＃	＃	0.1	<0.1	＃	小数点以下1桁
	溶解性マンガン	＃	＃	＃	0.02	<0.02	＃	小数点以下2桁
	クロム	＃	500ml	＃	0.05	<0.05	＃	＃

区分	項目	測定方法	検水量	表示方法				
				単位	報告下限値	報告下限値未満の記載方法	有効数字最大桁数	有効数字最小の位
その他の項目	アンモニア性窒素	規格42.1及び42.2に定める方法。	250ml	N-mg/L	0.1	<0.1	3桁	小数点以下1桁
	E P N	平成11年3月12日付け環水企第89号,環水管第69号,環水規第79号環境庁水質保全局企画課地下水・地盤環境室長、水質管理課長、水質規制課長通知による。	1,000ml	mg/L	0.0006	<0.0006	2桁	小数点以下4桁
	オルトリン酸態磷	告示に掲げる方法。(分解操作を除く。)	50ml	P-mg/L	0.003	<0.003	3桁	小数点以下3桁
	塩素イオン	規格35に定める方法。	100ml	mg/L	2	<2	〃	整数(1の位)
	硫酸イオン	規格41に定める方法。	10ml	〃	5	<5	〃	〃
	アルミニウム及びその化合物	規格58.3及び58.4に定める方法	50ml	〃	0.01	<0.01	2桁	小数点以下2桁
	MBAS	規格30.1に定める方法。	100ml	〃	0.01	<0.01	3桁	小数点以下2桁
	クロロフィルa	環境庁企画調整局編・水質汚濁物質の測定分析に掲げる方法。	1,000~5,000ml	μg/L	1	<1.0E00	2桁	小数点以下1桁
	プランクトン	海洋観測指針(日本気象協会)に掲げる方法。	-	-	-	-	-	-
	導電率	規格13に定める方法。	-	μS/cm	1	<1	-	整数(1の位)
トリハロメタン生成能	トリハロメタン生成能	平成6年7月14日付け環水管第149号,環水規第163号,水質管理課長、水質規制課長通知による。	-	mg/L	0.004	<0.004	2桁	小数点以下3桁
	クロロホルム生成能	〃	2,000ml	〃	0.001	<0.001	〃	〃
	ブロモジクロロメタン生成能	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	ジブロモクロロメタン生成能	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	ブロモホルム生成能	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
要監視項目	クロロホルム	平成11年3月12日付け環水企第89号,環水管第69号,環水規第79号環境庁水質保全局企画課地下水・地盤環境室長、水質管理課長、水質規制課長通知による。	250ml	〃	0.0006	<0.0006	〃	小数点以下4桁
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	〃	〃	〃	0.004	<0.004	〃	小数点以下3桁
	1,2-ジクロロプロパン	〃	〃	〃	0.006	<0.006	〃	〃
	p-ジクロロベンゼン	〃	〃	〃	0.02	<0.02	〃	小数点以下2桁
	イソキサチオン	〃	1,000ml	〃	0.0008	<0.0008	〃	小数点以下4桁
	ダイアジノン	〃	〃	〃	0.0005	<0.0005	〃	〃
	フェントロチオン	〃	〃	〃	0.0003	<0.0003	〃	〃
	イソプロチオラン	〃	〃	〃	0.004	<0.004	〃	小数点以下3桁
	オキシシン銅	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	クロタクロニル	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	プロピザミド	〃	〃	〃	0.0008	<0.0008	〃	小数点以下4桁
	ジクロロボス	〃	〃	〃	0.001	<0.001	〃	小数点以下3桁
	フェノバルブ	〃	〃	〃	0.002	<0.002	〃	〃

区分	項目	測定方法	検水量	表示方法				
				単位	報告 下限値	報告下限 値未満の 記載方法	有効数字 最大桁数	有効数字 最小の位
要 監 視 項 目	イプロベンホス	平成11年3月12日付け環水企第89号,環水管第69号,環水規第79号環境庁水質保全局企画課地下水・地盤環境室長、水質管理課長、水質規制課長通知による。	1,000ml	mg/L	0.0008	<0.0008	2桁	小数点以下 4桁
	クロロニトロフェン	〃	〃	〃	0.0001	<0.0001	〃	〃
	トルエン	〃	250ml	〃	0.06	<0.06	〃	小数点以下 2桁
	キシレン	〃	〃	〃	0.04	<0.04	〃	〃
	フタル酸ジエチルヘキシル	〃	40ml	〃	0.006	<0.006	〃	小数点以下 3桁
	ニッケル	〃	200ml	〃	0.001	<0.001	〃	〃
	モリブデン	〃	〃	〃	0.007	<0.007	〃	〃
	アンチモン	平成16年3月31日付け環水企発第040331003号環水土発第040331005号環境省環境管理局水環境部長通知による。	100ml	〃	0.0002	<0.0002	〃	小数点以下 4桁
	フェノール	平成15年11月5日付け環水企発第031105001号環水管発第031105001号環境省環境管理局水環境部長通知による。	50ml	〃	0.001	<0.001	〃	小数点以下 3桁
	ホルムアルデヒド	〃	〃	〃	0.003	<0.003	〃	〃
	塩化ビニルモノマー	平成16年3月31日付け環水企発第040331003号環水土発第040331005号環境省環境管理局水環境部長通知による。	〃	〃	0.0002	<0.0002	〃	小数点以下 4桁
	エピクロロヒドリン	〃	〃	〃	0.00004	<0.00004	〃	小数点以下 5桁
	1,4-ジオキサン	〃	200～ 500ml	〃	0.005	<0.005	〃	小数点以下 3桁
	全マンガン	〃	200ml	〃	0.02	<0.02	〃	小数点以下 2桁
	ウラン	〃	100～ 1,000ml	〃	0.0002	<0.0002	〃	小数点以下 4桁

(注) 告示とは、昭和46年12月28日付け環境庁告示第59号をいう。

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の環境基準値については、環境庁告示により硝酸性窒素と亜硝酸性窒素の合計値で示されており、報告下限値については、平成11年3月12日付け環水規第80号環境庁水質保全局長通知により、硝酸性窒素と亜硝酸性窒素それぞれの定量限界値を設定し、それぞれの報告下限値を合計した値を下限とすることになっている。

また、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素それぞれの報告下限値未満の場合に、報告下限値未満とすることになっている。

そのため、福島県においては硝酸性窒素の報告下限値(0.1)及び亜硝酸性窒素の報告下限値(0.1)の合計値(0.2)を報告下限値とする。

水質異常時における測定結果表

1	採水機関名		5	分析機関名	
2	水 域 名		6	環境基準類型	
3	採水地点		7	測定計画番号	
4	採水月・日・時刻		8	分析月日	
9	基準を超えた項目				
10	測 定 値				
11	基 準 値				
(具体的な状況)					

項目一覧表(河川)

定 項 目																				備 考																					
健 康 項 目															そ の 他 の 項 目																										
Cd	CN	Pb	Cr6+	As	THg	AHg	PCB	TCE	PCE	MCC	四塩化炭素	ジクロロメタン	1-1-2トリクロロエタン	1-1-2ジクロロエタン	1-1-2トリクロロエタン	1-3-ジクロロプロペン	シス-1-2-ジクロロエチレン	1-1-2ジクロロエチレン	1-1-2トリクロロエタン	チウラム	シマジン	テオベンカルブ	ペンゼン	セレン	NO3-NN+NO2-IN	F	B	アンモニニア性窒素	オルトリン酸態燐	EPN	塩素イオン	硫酸イオン	AI	MBSAS	クロロフィルa	導電率	プランクトン				
2		2		2																					4	4	4				4			4					上欄2回は5,11月		
																														4											
																												4													
4	4	4	4	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1	4	1	1	4											上欄1回は8月, 2回は5,8月	
4	4	4	4	4	4	4	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4		4		4							上欄1回は6月, 2回は5,11月, ②回は5,8月		
2	2	2		2	2																					4	4	4												上欄の2回は5,11月	
4	4	4	4	4	4	4	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4		4									上欄1回は6月, 2回は5,11月, ②回は5,8月		
2		2		2																						4	4	4												上欄2回は5,11月	
4	4	4	4	4	4	4	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4		1									上欄1回は6月, 2回は5,11月, ②回は5,8月		
4	4	4	4	4	4	4	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4											上欄1回は6月, 2回は5,11月, ②回は5,8月		
4	4	4	4	4	4	4	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4		1	4							"			
4	4	4	4	4	4	4	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4		1	4								"		

- (4) 国土交通省北陸地方整備局北陸技術事務所(北陸技術)
- (5) 福島県北地方振興局(県北振)
- (6) 福島県中地方振興局(県中振)
- (7) 福島県南地方振興局(県南振)
- (8) 福島県会津地方振興局(会津振)
- (9) 福島県南会津地方振興局(南会津振)
- (10) 福島県相双地方振興局(相双振)
- (11) 福島県環境センター(環境C)
- (12) 福島県東山ダム管理事務所(東山管理)
- (13) 福島県鮫川水系ダム管理事務所(鮫川水系管理)
- (14) 福島市環境課(福島市)
- (15) 郡山市環境保全センター(郡山市C)
- (16) いわき市環境監視センター(いわき市C)

連番号	水域連番号	① 地点統一番号	② 河川・湖沼・海域	③ 測定地点名	④ 環境基準類型	⑤ 総測定日数	⑥ 総測定回数	⑦ 測定月	⑧測定機関		⑨ 測															
									採水機関	分析機関	生活環境項目										特殊項目					
											pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	n-ヘキサン	T-N	T-P	T-Zn	フェノール類	Cu	Fe	Mn	T-Cr	
15	10	53-01	濁川	濁川橋	Aイ基	4	4	5,8,11,2	会津振(委託)	会津振(委託)																
						12	12	毎月			12	12	12	12	12											
16	11	54-01	"	山崎橋	Bイ基	4	4	5,8,11,2	"	"													4			
						12	12	毎月			12	12	12	12	12											
17	12	205-01	押切川	押切川橋		4	4	5,8,11,2	"	"	4	4	4													
18	13	55-01	日橋川	南大橋	Aイ基	4	4	5,8,11,2	阿賀川河川	北陸技術																
						12	12	毎月			12	12	12	12	12											
19	14	56-01	湯川	滝見橋	Aイ基	4	4	5,8,11,2	会津振(委託)	会津振(委託)													4			
						12	12	毎月			12	12	12	12	12											
20	15	57-01	"	新湯川橋	B口基	4	4	5,8,11,2	阿賀川河川	北陸技術														4		
						12	12	毎月			12	12	12	12	12	12										
21	57-51	"	阿賀野川合流前	B口	B口	4	4	5,9,11,1	会津振(委託)	会津振(委託)													4			
						6	6	奇数月			6	6	6	6	6	6										
22	16	58-01	旧湯川	粟ノ宮橋	B口基	4	4	5,8,11,2	"	"													4			
						12	12	毎月			12	12	12	12	12											
23	17	253-01	大塩川	東栄橋		0	0		"	"																
24	18	255-01	瀬川	館ノ内橋		0	0		"	"																
25	19	209-01	高橋川	新橋		4	4	5,8,11,2	"	"	4	4	4	4	4	4						4				
26	20	210-01	小黒川	梅の橋		4	4	5,8,11,2	"	"	4	4	4	4	4	4						4				
27	21	211-01	長瀬川	小金橋		4	4	5,9,11,1	"	"													4		4	
						6	6	奇数月			6	6	6	6	6	6										
28	22	257-01	酸川	酸川野		4	4	5,9,11,1	"	"													4		4	
						6	6	奇数月			6	6	6	6	6	6										
29	23	212-01	舟津川	舟津橋		6	6	偶数月	郡山市C	郡山市C																
										郡山市C(委託)	6	6	6	6	6	6	6									
									郡山市C		6	6	6	6	6	6						6		6	6	

定 項 目																				備 考																		
健 康 項 目										そ の 他 の 項 目																												
Cd	CN	Pb	Cr6+	As	T-Hg	A-Hg	PCB	TCE	PCE	MG	四塩化炭素	ジクロロメタン	1-1-2-ジクロロエタン	1-1-2-トリクロロエタン	1-1-ジクロロエチレン	1-2-ジクロロプロベン	シス-1,2-ジクロロプロベン	1-3-ジクロロプロベン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	NO3-+NO2-+F-+B	アンモニウム性窒素	オルト燐酸態燐	EPN	塩素イオン	硫酸イオン	Al	MBS	クロロフィルa	濁度率	プランクトン				
4	4	4	4	4	4	4	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	4	4	4	4	4		1	4							上欄1回は6月,2回は5,11月, ②回は5,8月	
																																						※3年ローリング対象水域
2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	②	②	②	1	1	4	1	1	4										上欄1回は8月,2回は8,2月, ②回は5,8月	
																												4		4								
2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	②	②	②	1	1	4	1	1				4						上欄1回は8月,2回は8,2月, ②回は5,8月		
																												4										
4	4	4	4	4	4	4	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	4	4	4	4		1	4			4				上欄1回は6月,2回は5,11月, ②回は5,8月		
																																						※3年ローリング対象水域 (次回測定はH22)
																																						※3年ローリング対象水域 (次回測定はH23)
																												4	4									
																												4	4									
				4																					4	4	4	4										
																											6	6										
																														4	4							
																											6											
																										6	6										6	

連番 号	水域 連番 号	① 地点 統一 番号	② 河川・ 湖沼・ 海域	③ 測定 地点 名	④ 環境 基準 類型	⑤ 検測 定日 数	⑥ 検測 定回 数	⑦ 測定 月	⑧測定機関		⑨測															
									採水 機関	分析 機関	生活環境項目												特 殊 項 目			
											pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌 群数 n-ヘキサ ン	TIN	TIP	TIZn	フエノ ール類	Cu	Fe	Mn	TCr		
30	24	260-01	菅川	三浜橋上流		6	6	偶数月	郡山市C	郡山市C (委託)			6		6	6										
										郡山市C		6	6	6					6		6	6				
31	25	261-01	常夏川	大作橋上流		6	6	偶数月	"	郡山市C (委託)			6		6	6			6							
										郡山市C		6	6	6					6		6	6				
32	26	256-01	大江川	尾瀬沼流入 前の橋		2	2	6,8	南会津振	環境C	2	2	2	2	2	2			2	2	2					
33	27	1-01	阿武隈川	羽太橋	Aイ基	4	4	5,8,11,2	県南振(委 託)	県南振 (委託)									4	4	4					
						12	12	毎月			12	12	12	12	12	12										
34	28	2-51	"	田町大橋上流 400m	Bイ	4	4	5,8,11,2	"	"									4	4	4					
						12	12	毎月			12	12	12	12	12	12										
35		2-52	"	川ノ目橋	Bイ	4	4	5,8,11,2	"	"									4	4	4					
						12	12	毎月			12	12	12	12	12	12										
36		2-53	"	江持橋 (須賀川)	Bイ	4	4	5,8,11,2	福島河川 国道	東北技術 福島河川 国道									4							
						12	12	毎月			12	12	12	12	12	12			4	4						
37		2-54	"	御代田橋 (御代田)	Bイ	4	4	5,8,11,2	"	"										4						
						12	12	毎月			12	12	12	12	12	12			4	4						
38		2-01	"	阿久津橋 (阿久津)	Bイ基	12	12	毎月	"	"										12						
						12	15	"			15	15	15	12	15	15			4	4		4				
39		2-55	"	阿武隈橋	Bイ	4	4	5,8,11,2	"	"										4						
						12	12	毎月			12	12	12	12	12	12			4	4						
40	29	3-51	"	高田橋	B口	4	4	5,8,11,2	"	"										4						
						12	12	毎月			12	12	12	12	12	12			4	4						
41		3-52	"	蓬萊橋 (黒岩)	B口	12	12	毎月	"	"										4						
						12	15				15	15	15	12	15	15			4	4						
42		3-01	"	大正橋 (伏黒)	B口基	12	12	毎月	"	"										12						
						12	15				15	15	15	12	15	15			4	4						
43	30	36-01	広瀬川	館ノ腰橋上流	Aイ基	4	4	5,8,11,2	県北振(委 託)	県北振 (委託)									4	4	4					
						12	12	毎月			12	12	12	12	12											
44	31	37-51	"	地藏川原橋	Bイ	4	4	5,8,11,2	"	"										4						
						12	12	毎月			12	12	12	12	12											

定 項 目																								備 考																	
健 康 項 目																	そ の 他 の 項 目																								
Cd	CN	Pb	Cr6+	As	TiH ₂	AlH ₂	PCB	TCE	PCE	MC	四塩化炭素	ジクロロメタン	1-1-1ジクロロエチレン	1-1-2トリクロロエタン	1-1-2ジクロロエチレン	シス-1-2ジクロロプロペン	1-3ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	NO ₃ -N+NO ₂ -N	F	B	アンモニア性窒素	オルト磷酸感測	EPN	塩素イオン	硫酸イオン	Al	MBA S	クロロフィル	導電率	プランクトン						
																											6														
																							6	6			6											6			
																								6	6			6											6		
4		4			4			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	②	2	2		4	4	4			4		4						上欄②は5,11月、 ②は5,8月			
									2	2																														2は8,2月	
12	12	12	12	12	12	12	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	②	2	2			2	2													上欄②は6,9月、 2は8,2月、 4は5,8,11,2月、 1は8月		
																											4		4	4											4は5,8,11,2月
12	12	12	12	12	12	12	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	②	2	2			2	2													上欄②は6,9月、 2は8,2月、 4は5,8,11,2月、 1は8月		
12	12	12	12	12	12	12	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	②	2	2			2	2														"	
																										2		4		4	4										
4		4			4			2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	②	2	4	4	4	4				1				4					上欄1は6月、 2は5,11月、 ②は5,8月			

定 項 目																								備考																
健 康 項 目																	そ の 他 の 項 目																							
Cd	CN	Pb	Cr6+	As	THg	AHg	PGB	TCE	PCE	MC	四塩化炭素	ジクロロメタン	1.1.2-トリクロロエタン	1.1.1-ジクロロエチレン	1.2.1-ジクロロプロペン	シス-1.2-ジクロロエチレン	1.3-ジクロロプロペン	テトラム	シマジン	テオベンカルブ	ベンゼン	セレン	NO3-NN+NO2-N	F	B	アンモニア性窒素	オルト磷酸懸濁	EPN	塩素イオン	硫酸イオン	Al	MBAS	クロロフィルa	導電率	プランクトン					
4	4	4	4	4	4			2	2																													上欄2は8.2月		
																																			4					
																																								※3年ローリング対象水域
								2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			2															2				下欄2は5.8月	
0	0	0																2	2	2				0	4	4	0												※3年ローリング対象水域(次回測定はH23)	
4	4	4	4	4	4	4																						4								4			上欄2は8.2月	
4	4	4	4	4	4	4		2	2																															上欄2は8.2月
4	4	4	4	4	4	4		2	2																															上欄2は8.2月
4	4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4								2			上欄2は5.11月	

連番号	水域連番号	① 地点統一番号	② 河川・湖沼・海域	③ 測定地点名	④ 環境基準類型	⑤ 総測定日数	⑥ 総測定回数	⑦ 測定月	⑧測定機関		⑨測定項目																	
									採水機関	分析機関	生活環境項目												特殊項目					
											pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	n-ヘキサン	TIN	TIP	TIZn	フェノール類	Cu	Fe	Mn	TCr			
74	56	264-01	亀田川	逢瀬川合流前		4	4	6,9,12,3	郡山市C	郡山市C(委託)			4		4	4		4	4									
									郡山市C	郡山市C	4	4		4							4							
75	57	27-51	大滝根川	船引橋	A-イ 生物A イ基	4	4	5,8,11,2	県中振(委託)	県中振(委託)									4	4	4							
						12	12	毎月			12	12	12	12	12	12												
76		27-01	"	阿武隈川合流前	A-イ基 生物B イ基	12	12	毎月	郡山市C	郡山市C(委託)			12	12	12	4	4	4										
									郡山市C	郡山市C	12	12		12					4	2	4						4	
77		27-52	谷田川	谷田川橋	A-イ	12	12	毎月	"	郡山市C(委託)			12	12	12	4	4	4										
									"	郡山市C	12	12		12					4								4	
78	58	265-01	牧野川	大滝根川合流前		4	4	5,8,11,2	県中振(委託)	県中振(委託)	4	4	4		4	4		4	4	4								
79	59	225-01	笹原川	新橋		4	4	5,8,11,2	福島河川国道	東北技術 福島河川国道											4							
						12	12	毎月			12	12	12	12	12	12			4	4								
80	60	226-01	滑川	旧4号国道下		0	0		県中振(委託)	県中振(委託)																		
81	61	25-01	釈迦堂川	須賀川市 水道取水地点	A-イ基 生物A イ基	4	4	5,8,11,2	"	"									4	4	4							
						12	12	毎月			12	12	12		12	12												
82	62	26-01	"	阿武隈川合流前 (下宿)	B-イ基 生物B イ基	4	4	5,8,11,2	福島河川国道	東北技術 福島河川国道											12							
						12	12	毎月			12	12	12	12	12	12			4	4								
83	63	4-51	社川	社川橋	A-イ 生物B イ	4	4	5,8,11,2	県南振(委託)	県南振(委託)											4	4	4					
						12	12	毎月			12	12	12		12	12												
84		4-01	"	王子橋	A-イ基 生物B イ基	4	4	5,8,11,2	県中振(委託)	県中振(委託)											4	4	4					
						12	12	毎月			12	12	12		12	12												
85	64	59-01	今出川	猫啼橋	B-イ基 生物B イ基	4	4	5,8,11,2	"	"											4	4	4					
						12	12	毎月			12	12	12		12	12												
86	65	60-01	北須川	やなぎ橋	A-イ基 生物A イ基	4	4	5,8,11,2	"	"											4							
						12	12	毎月			12	12	12	12	12	12												
87	66	228-01	藤野川	社川合流前		0	0		県南振(委託)	県南振(委託)																		
88	67	229-01	谷津田川	阿武隈川合流前		4	4	5,9,11,1	"	"	4	4	4		4	4					4							

定 項 目																				備 考																	
健 康 項 目															そ の 他 の 項 目																						
Cd	CN	Pb	Cr6+	As	THg	AHg	PcB	TCE	PCE	MCC	四塩化炭素	ジクロロメタン	1-1-1トリクロロエタン	1-1-2トリクロロエタン	1-1-1ジクロロエチレン	1-1-2ジクロロエチレン	1-3ジクロロプロペン	シマツン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	NO3-N+NO2-N	F	B	アンモニア性窒素	オルト磷酸懸濁	EPN	塩素イオン	硫酸イオン	Al	MBAS	クロロフィルa	導電率	プランクトン			
																										4					2				上欄2は6,12月		
																							4	4					4				4		上欄2回は5,11月, ②回は5,8月		
									2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	4	4	4	4			4		2				1は5月, (1)は8月, ②は5,7月,2は5,11月,4は5,8,11,2月,PCBは7月		
4	4	4	4	4	4	4	①	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		②	②	②			4	4	12	12	12		(1)		2		12	2は5,7月, 4は5,8,11,2月		
4	4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		2	2	2			4	4					2			12		12	※3年ローリング 対象水域	
																													4							下欄4は5,8,11,2月	
																																				※3年ローリング 対象水域(次回測定はH22)	
4	4	4	4	4	4	4		1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	4	4	4	4				4		4		4	上欄の1は6月,2は5,11月, ②は5,8月,下欄の6は奇数月		
																										4					4						
																																				上欄の2は5,11月	
4	4	4	4	4	4	4		1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	4	4	4	4		1	4		4		4		上欄の1は6月,2は5,11月, ②は5,8月		
4	4	4	4	4	4	4		1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	4	4	4	4			4		2				"		
																																				※3年ローリング 対象水域 (次回測定はH23)	
																																	2			"	
									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

定 項 目																				備 考																	
健 康 項 目															そ の 他 の 項 目																						
Cd	CN	Pb	Cr6+	As	THg	AHg	PCB	TOE	PCE	MCC	四塩化炭素	ジクロロメタン	1.1.2-トリクロロエタン	1.1.1-ジクロロエチレン	シス-1.2-ジクロロエチレン	1.3-ジクロロプロペン	テトラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	NO3-NN+NO2-NN	F	B	アンモニウム性窒素	オルト燐酸態燐	EPN	硫酸イオン	塩素イオン	Al	MBAS	クロロフィルa	導電率	プランクトン			
																																					※3年ローリング対象水域 (次回測定はH22)
																																					※3年ローリング対象水域 (次回測定はH23)
4	4	4	4	4	4	4	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	4	4	4	4			1									上欄の1は6月,2は5,11月, ②は5,8月	
																													4								
4	4	4	4	4	4	4	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	4	4	4	4			1			4						上欄の1は6月,2は5,11月, ②は5,8月	
																																					※3年ローリング対象水域
																																					※3年ローリング対象水域 (次回測定はH22)
																													4								
4	4	4	4	4	4	4	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	4	4					1	4		4						上欄の1は6月,2は5,11月, ②は5,8月	
4	4	4	4	4	4	4	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	4	4					1	4								上欄の1は6月,2は5,11月, ②は5,8月	
4	4	4	4	4	4	4	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	4	4						4								上欄の1は6月,2は5,11月, ②は5,8月	
4	4	4	4	4	4	4	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	4	4	4	4			1	4								上欄の1は6月,2は5,11月, ②は5,8月	

連番号	水城連番号	① 地点統一番号	② 河川・湖沼・海域	③ 測定地点名	④ 環境基準類型	⑤ 総測定日数	⑥ 総測定回数	⑦ 測定月	⑧測定機関		⑨ 測																		
									採水機関	分析機関	生活環境項目											特殊項目							
											pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	n-ヘキサン	TIN	TIP	TIZn	フェノール類	Cu	Fe	Mn	T-Cr				
104	82	234-01	太田川	丸山橋		0	0		相双振 (委託)	相双振 (委託)																			
105	83	46-01	小高川	善丁橋	Aイ基 生物A イ基	4	4	5,8,11,2	"	"										4	4	4							
						12	12	毎月			12	12	12	12	12														
106	84	47-01	"	ハツカラ橋	Aイ基 生物A イ基	4	4	5,8,11,2	"	"										4	4	4							
						12	12	毎月			12	12	12	12	12	12	12												
107	85	10-51	請戸川	室原橋	Aイ、生 物Aイ	4	4	6,8,12,2	"	"	4	4	4		4	4													
108	10-01	"	請戸橋	Aイ基 生物A イ基	4	4	5,8,11,2	"	"											4	4	4						4	
					12	12	毎月			12	12	12	12	12	12														
109	86	11-01	高瀬川	慶応橋	Aイ基 生物A イ基	4	4	5,8,11,2	"	"										4	4	4							
						12	12	毎月			12	12	12	12															
110	87	235-01	前田川	中浜橋		4	4	5,8,11,2	"	"	4	4	4	4	4	4	4												
111	88	236-01	熊川	三熊橋		0	0		"	"																			
112	89	244-01	富岡川	小浜橋		0	0		"	"																			
113	90	245-01	井出川	本釜橋		4	4	5,8,11,2	"	"	4	4	4	4	4	4												4	
114	91	24-51	木戸川	西山橋	Aイ、生 物Aイ	4	4	6,8,12,2	"	"	4	4	4		4	4												4	
115	24-01	"	長瀬橋	Aイ基 生物A イ基	4	4	5,8,11,2	"	"											4	4	4							
					12	12	毎月			12	12	12	12																
116	24-02	"	木戸川橋	Aイ基 生物A イ基	4	4	5,8,11,2	"	"											4	4	4							
					12	12	毎月			12	12	12	12	12															
117	92	48-51	浅見川	広野町水道 取水点上流	Aイ 生物A イ	4	4	6,8,12,2	"	"																			4
						6	6	偶数月			6	6	6	6															
118	48-01	"	坊田橋	Aイ基 生物A イ基	4	4	5,8,11,2	"	"											4	4	4							
					12	12	毎月			12	12	12	12																

定 項 目																				備 考																					
健 康 項 目															そ の 他 の 項 目																										
Gd	Cd	Pb	Cr6+	As	THF	AHF	PCB	TOE	PCE	MC	四塩化炭素	ジクロロメタン	1.2-ジクロロエタン	1.1-ジクロロエタン	1.1-ジクロロエチレン	1.2-ジクロロエチレン	1.3-ジクロロプロペン	シマジン	チウラム	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	NO3-NO2-NO	F	B	アンモニア性窒素	オルト硝酸態窒素	EPN	硫酸イオン	塩素イオン	Al	MBA	MBAS	クロロフィルa	薄電率	プランクトン					
																																								※3年ローリング対象水域 (次回測定はH23)	
4	4	4	4	4	4	4	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	4	4					1	4			4							上欄1は6月,2は5,11月, ②は5,8月		
4	4	4	4	4	4	4	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	4	4	4	4			1	4										上欄1は6月,2は5,11月, ②は5,8月		
2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	4	4	4	4		1	4										"		
																																								※3年ローリング対象水域	
																																								※3年ローリング対象水域 (次回測定はH22)	
																																								※3年ローリング対象水域 (次回測定はH23)	
																																								※3年ローリング対象水域	
4	4	4	4	4	4	4	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	4	4	4	4			1	4										上欄1は6月,2は5,11月, ②は5,8月		
4	4	4	4	4	4	4	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	4	4	4	4			1	4										上欄1は6月,2は5,11月, ②は5,8月		

定 項 目																				備 考															
健 康 項 目															そ の 他 の 項 目																				
Cd	CN	Pb	Cr6+	As	THg	AHg	PCB	TCE	PCE	MC	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-ジクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-ジクロロエタン	1,3-ジクロロプロペン	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	NO3- NO2- F B	アンモニア性窒素	オルト磷酸態燐	EPN	塩素イオン	硫酸イオン	Al	MBA S	クロロフィル a	薄電率	プランクトン			
2	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4		1			4					上横1は5月,2は5,11月		
																		②	②	②	2	4	4	4	4		4		4					上横2は5,11月,②は5,8月	
																																			上横1は5月,下横6は奇数月
4	4	4	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4					4					上横1は5月,2は5,11月	
2	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	1			4					上横1は5月	
4	4	4	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4										上横1は5月	
2	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4		1			4						上横1は5月,2は5,11月	

連番号	水域連番号	① 地点統一番号	② 河川・湖沼・海域	③ 測定地点名	④ 環境基準類型	⑤ 総測定日数	⑥ 総測定回数	⑦ 測定月	⑧測定機関		⑨ 測 剂															
									探水機関	分析機関	生活環境項目											特殊項目				
											pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	n-ヘキサン	TIN	TIP	TIZn	フェノール類	Cu	Fe	Mn	TCr	
134	103	12-51	藤原川	島 橋	Cハ 生物B イ	4	4	5,7,11,1	いわき市 C	いわき市 C											4					
		6				6	奇数月																			
135		12-02	"	みなと大橋	Cハ基 生物B イ基	4	4	5,8,11,2	"	"							4	4	4	4	4	4	4	4	4	
		12				12	毎月					12	12	12	12	12	6									
136	104	291-01	湯本川	藤原川合流前		4	4	4,7,10,1	"	"	4	4	4			4	4									
137	105	239-01	矢田川	矢田川橋		4	4	5,8,11,2	"	"	4	4	4							4						
138	106	240-01	宝珠院川	藤原川合流前		4	4	5,8,11,2	"	"	4	4	4							4						
139	107	19-01	鮫 川	井戸沢橋	Aイ基 生物A イ基	4	4	5,8,11,2	"	"											4					
						12	12	毎月					12	12	12	12	12	12								
140	108	20-01	"	鮫川橋	Bイ基 生物A イ基	4	4	5,8,11,2	"	"							4	4	4							
						12	12	毎月					12	12	12	12	12	6								
141	109	241-02	四時川	小室橋		12	12	毎月	鮫川水 系管理	鮫川水系 管理(委託)	12	12	12	12	12	12	12	12	4							
142		241-01	"	鮫川合流前		4	4	5,8,11,2	いわき市 C	いわき市 C	4	4	4			4	4			4						
143	110	292-01	渋 川	植田橋		4	4	4,7,10,1	"	"	4	4	4			4	4			4						
144	111	21-01	蛭田川	小嶋橋	Cハ基 生物A イ基	4	4	5,8,11,2	"	"											4	2				
						12	12	毎月					12	12	12	12										
145		21-02	"	蛭田橋	Cハ基 生物B イ基	4	4	5,8,11,2	"	"							4	4			4					
						12	12	毎月					12	12	12	12	6									

定 項 目																					備 考																
健 康 項 目														そ の 他 の 項 目																							
Cd	CN	Pb	Cr6+	As	THg	AHg	PCB	TCE	PCE	MC	四塩化炭素	ジクロロメタン	1.1-ジクロロエタン	1.1-トリクロロエタン	1.1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	テトラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	NO3- NO2- NO	F	B	アンモニウム性窒素	オルト磷酸態燐	EPN	塩素イオン	硫酸イオン	AI	MBSAS	クロロフィルa	導電率	フランクトン		
4	4	4	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4								4				上欄1は5月, 下欄6は奇数 月	
4	4	4	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4								4				上欄1は5月, 下欄6は奇数 月	
																															12						
																																					上欄2は5,11 月
4	4	4	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4							4					上欄1は5月, 下欄6は奇数 月	

項目一覧表(湖沼)

項目																				備考																		
健康項目															その他の項目																							
Cd	CN	Pb	Cr6+	As	T-Hg	A-Hg	PCB	TCE	PCE	MG	四塩化炭素	ジクロロメタン	1-1-2トリクロロエタン	1-1-2トリクロロエチレン	1-1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1-3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	NO3-N+NO2-N	F	B	アンモニウム性窒素	オルト硝酸態窒素	EPN	塩素イオン	硫酸イオン	Al	MBS	MBAS	クロロフィルa	導電率	プランクトン		
																							4			4	4							4		4	3層(0.5m,1/2深層,最深層)	
																								4	4	4									12		3層(0.5m,3m,6m)	
																											5	5							5			
																												6							6		2層(0.5m,10m)	
																											6							6			"	
																											7							7			"	
																													4	4					5		4層(0.5,10,20,50m)、Cfは表層のみ。上層5は5,7,8,9,10月。上層2は5,10月。②は5,8月	
6		6		6	6				2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	4	4	4	4		6	6					6		4			
																											6	6						6				
									2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	4	4	4	4		6	6					6		4			
6		6		6	6																					6	6						6					
																																				2		
																											8	8						8		4		
																											8							8		4		
																											8	8						8		4		
																											8	8						8		4		
																											8	8						8		4		

- (4) 国土交通省東北地方整備局摺上川ダム管理所(摺上川ダム管理)
- (5) 国土交通省東北地方整備局東北技術事務所(東北技術)
- (6) 国土交通省北陸地方整備局北陸技術事務所(北陸技術)
- (7) 福島県北地方振興局(県北振)
- (8) 福島県中地方振興局(県中振)
- (9) 福島県南地方振興局(県南振)
- (10) 福島県会津地方振興局(会津振)
- (11) 福島県南会津地方振興局(南会津振)
- (12) 福島県相双地方振興局(相双振)
- (13) 福島県環境センター(環境C)
- (14) 福島県東山ダム管理事務所(東山管理)
- (15) 福島県鮫川水系ダム管理事務所(鮫川水系管理)
- (16) 福島市環境課(福島市)
- (17) 郡山市環境保全センター(郡山市C)
- (18) いわき市環境監視センター(いわき市C)

連番号	水域連番号	① 地点統一番号	② 河川・湖沼・海域	③ 測定地点名	④ 環境基準類型	⑤ 総測定日数	⑥ 総測定回数	⑦ 測定月	⑧測定機関		⑨ 測															
									採水機関	分析機関	生活環境項目											特殊項目				
											pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	n-ヘキサン	TIN	TIP	TIZn	フェノール類	Cu	Fe	Mn	TiCr	
160	7	502-01	桧原湖	湖心	A□Ⅱイ基	2	2	8,10	会津振(委託)	会津振(委託)																
						7	7	5,6,7,8,9,10,11			7	7		7	7	7		7	7	7						
161		502-51	"	湖北部	A□Ⅱイ	1	1	8	"	"																
						7	7	5,6,7,8,9,10,11			7	7		7	7	7		7	7	7						
162		502-52	"	湖南部	A□Ⅱイ	1	1	8	"	"																
						7	7	5,6,7,8,9,10,11			7	7		7	7	7		7	7	7						
163	8	503-01	小野川湖	湖心	A□Ⅱイ基	2	2	8,10	"	"																
						7	7	5,6,7,8,9,10,11			7	7		7	7	7		7	7	7						
164		503-51	"	湖東部	A□Ⅱイ	1	1	8	"	"																
						7	7	5,6,7,8,9,10,11			7	7		7	7	7		7	7	7						
165		503-52	"	湖西部	A□Ⅱイ	1	1	8	"	"																
						7	7	5,6,7,8,9,10,11			7	7		7	7	7		7	7	7						
166	9	504-01	秋元湖	湖心	A□Ⅱイ基	2	2	8,10	"	"																
						7	7	5,6,7,8,9,10,11			7	7		7	7	7		7	7	7						
167		504-51	"	湖東部	A□Ⅱイ	1	1	8	"	"																
						7	7	5,6,7,8,9,10,11			7	7		7	7	7		7	7	7						
168		504-52	"	湖西部	A□Ⅱイ	1	1	8	"	"																
						7	7	5,6,7,8,9,10,11			7	7		7	7	7		7	7	7						
169	10	505-01	菅原湖	湖心	A□基	2	2	8,10	"	"																
						7	7	5,6,7,8,9,10,11			7	7		7	7	7		7	7	7						
170	11	506-01	雄国沼	"	A□基	7	7	5,6,7,8,9,10,11	"	"	7	7		7	7	7		7	7	7						
171	12	507-01	毘沙門沼	"	A□基	7	7	5,6,7,8,9,10,11	"	"	7	7		7	7	7		7	7	7						
172	13	513-01	東山ダム貯水池	東山ダムサイト	AイⅡ二基	9	9	4,5,6,7,8,9,10,11,12	東山管理	東山管理(委託)	9	9	9	9	9	9		9	9	9						
173	14	508-01	羽鳥湖	湖心	Aイ基	9	9	4,5,6,7,8,9,10,11,12	県中振(委託)	県中振(委託)	9	9		9	9	9		9	9	9						
174	15	514-01	千五沢ダム貯水池	千五沢ダムサイト	A二Ⅲ二基、生物Bイ基	9	9	4,5,6,7,8,9,10,11,12	"	"	9	9		9	9	9		9	9	9						
175	16	401-01	四時ダム貯水池	四時ダムサイト		12	12	毎月	鮫川水系管理	鮫川水系管理(委託)	12	12	12	12	12	12		12	12	12						
176	17		三春ダム貯水池	湖心		12	12	毎月	三春ダム管理	三春ダム管理(委託)	12	12	12	12	12	12		12	12							
						2	2	5,8月																		
177	18		摺上川ダム貯水池	湖心		12	12	毎月	摺上川ダム管理	摺上川ダム管理(委託)	12	12	12	12	12	12		12	12							
						2	2	8,2月																		

項目一覧表(海域)

定 項 目																				備考																		
健康項目															その他の項目																							
Cd	CN	Pb	Cr6+	As	THg	AHg	PCB	TCE	PCE	MC	四塩化炭素	ジクロロメタン	1-1-1-トリクロロエタン	1-1-2-トリクロロエタン	1-2-ジクロロエタン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1-3-ジクロロプロペン	テトラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	NO3-NN+NO2-N	F	B	アンモニア性窒素	オルト硝酸態窒素	EPN	塩素イオン	硫酸イオン	AI	MBAS	クロロフィルa	導電率	プランクトン			
																																					3	2層混合
																																					3	"
																																					3	"
																																						"
																																						"
																																					4	"
4	4	4	4	4	4	4	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	4	4					1					4	4		上欄1は6月,2は5,11月,②は5,8月		
																																					3	2層混合
																																					3	2層(0.5m,10m)
																																					3	2層混合
																																					3	"
																																					3	"

- (3) 国土交通省東北地方整備局東北技術事務所(東北技術)
- (4) 国土交通省北陸地方整備局北陸技術事務所(北陸技術)
- (5) 福島県東北地方振興局(県北振)
- (6) 福島県中地方振興局(県中振)
- (7) 福島県南地方振興局(県南振)
- (8) 福島県会津地方振興局(会津振)
- (9) 福島県南会津地方振興局(南会津振)
- (10) 福島県相双地方振興局(相双振)
- (11) 福島県環境センター(環境C)

- (12) 福島県東山ダム管理事務所(東山管理)
- (13) 福島県鮫川水系ダム管理事務所(鮫川水系管理)
- (14) 福島市環境課(福島市)
- (15) 郡山市環境保全センター(郡山市C)
- (16) いわき市環境監視センター(いわき市C)

運番号	水坡連番号	① 地点統一番号	② 河川・湖沼・海域	③ 測定地点名	④ 環境基準類型	⑤ 総測定日数	⑥ 総測定回数	⑦ 測定月	⑧測定機関		⑨ 測																										
									採水機関	分析機関	生活環境項目										特殊項目																
											pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	n-ヘキサン	TIN	TIP	TIZn	フエノール類	Cu	Fe	Mn	TCr												
192	5	605-01	いわき市 地先海域	中之作港沖 約1,000m付近	A-I基	3	3	4,8,12	いわき 市C	いわき 市C																											
																									6	6	6	6	6								
																									偶数月												
193		605-02	"	豊間漁港沖 約1,500m付近	A-I基	3	3	4,8,12	"	"																											
																									6	6	6	6	6								
194		605-03	"	夏井川沖 約1,500m付近	A-I基	3	3	4,8,12	"	"																											
																									6	6	6	6	6								
195	6	606-01	久之浜港	A及びB防波堤の 接部から西約 150m付近	B-I基	3	3	4,8,12	"	"																											
																									9	9	9	9	9								
196	7	607-01	四倉港	埠頭先東約30m 付近	B-I基	3	3	4,8,12	"	"																											
																									9	9	9	9	9								
197	8	608-01	豊間漁港	中防波堤先端 から西30m付近 (豊岡地区)	B-I基	3	3	4,8,12	"	"																											
																									9	9	9	9	9								
198		608-02	"	漁港内中央付 近 (沼之内船溜)	B-I基	3	3	4,8,12	"	"																											
																									9	9	9	9	9								
199	9	609-01	江名港	東内防波堤先端 から 北西約50m付近	B-I基	3	3	4,8,12	"	"																											
																									9	9	9	9	9								
200	10	610-01	中之作港	西防波堤先端 から 南約200m付近	B-I基	3	3	4,8,12	"	"																											
																									9	9	9	9	9								
201	11	601-01	小名浜港	四号埠頭先	B-IⅢ二 基	6	6	偶数月	"	"																											
																									9	9	9	9	9	9	9	9	9				
202		601-51	"	西防波堤第2の 北約400m付近	B-IⅢ二	6	6	偶数月	"	"																											
																									6	6	6	6	6								
203		601-52	"	漁港区内	B-IⅢ二	6	6	偶数月	"	"																											
																									6	6	6	6	6								
204	12	602-01	常磐沿岸 海域	姪田川沖南々 東 約2,500m付近	A-I基	3	3	4,8,12	"	"																											
																									6	6	6	6	6								
205		602-02	"	鮫川沖南約 2,000m付近	A-I基	3	3	4,8,12	"	"																											
																									6	6	6	6	6								
206		602-51	"	照島の東南東 約800m付近	A-I	6	6	偶数月	"	"																											
																									6	6	6	6	6								

定 項 目																				備 考																				
健 康 項 目															そ の 他 の 項 目																									
Cd	CN	Pb	Cr6+	As	THg	AHg	PCB	TCE	PCE	MC	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-ジクロロエタン	1,1,2-トリクロロエチレン	1,1,2-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	NO3-N+NO2-N	F	B	アンモニア性窒素	オルト燐酸態燐	EPN	塩素イオン	硫酸イオン	Al	MBAS	クロロフィルa	導電率	プランクトン				
																																							2層混合	
																																								"
2	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					1						3				2層混合、 上欄1は4月、2 は4,10月		
																																				3				
																																					3			
2	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	6			6	6	1				2	6				2層(健康特殊 項目は混合)、 上欄1は4月、2 は4,10月		
																								6			6	6							6				2層 (0.5m,10m)	
																								6			6	6							6					
2	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					1					3					2層混合 上欄1は4月、2 は4,10月		
																																							2層混合	
																																							"	

定 項 目																								備考												
健 康 項 目																		そ の 他 の 項 目																		
Cd	CN	Pb	Cr6+	As	THg	AHg	PCB	TCE	PCE	MC	四塩化炭素	ジクロロメタン	1-1-2トリクロロエタン	1-1-2ジクロロエチレン	シス-1-2ジクロロエチレン	1-3ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	NO3-N+NO2-N	F	B	アンモニウム性窒素	オルト磷酸懸濁	EPN	塩素イオン	硫酸イオン	Al	MBAS	クロロフィルa	導電率	プランクトン		
																																				2層混合
																																				"
																																				"
2	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2						1								2層混合、 上欄1は4月	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						0									"
																																			0	

別表-7

環境番号	水質理番号	地点統一番号	河川、湖沼、海峽	測定地点名	環境基準類型	総測定回数	総測定日数	測定月	採水機関	分析機関	測定項目																				備考		
											別定項目																						
											クロホルム	ロエチレン	トランス-1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	パーシクロベンゼン	インキヤナチン	ダイアジニン	フェニトロチオン	インプロチオン	ホキシン類	クロロタニール	クロロサニール	EPN	シクロホス	ジエノカルブ	アロケンホス	クロルニトロフェン	トルエン	キシレン	メチルシクロヘキシル		ニソケル	モリブデン
1	15-01	阿賀野川	田島橋	A-I基	1	5	5	南金津振(委託)	南金津振(委託)		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
6	37-01	"	新郷ダム	A-I基	1	5	5	金津振(委託)	金津振(委託)		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
33	271-01	阿武隈川	羽太橋	A-I基	1	5	5	県南振(委託)	県南振(委託)		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
38	282-01	"	阿久津橋(阿久津)	B-I基	2	6.9	6.9	福島河川国道	東北技術		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	上欄②は8.2月、11月	
41	293-52	"	蓬萊橋(黒岩)	B口	1	8	8	"	"		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	上欄②は8.2月、11月	
71	5330-01	逢瀬川	阿武隈川管流前	C-I基	1	5	5	郡山市C	郡山市C(委託)		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	①は8月	
76	5727-01	大瀧根川	"	A-I基	1	5	5	"	郡山市C		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	①は8月	
81	6125-01	新瀬川	須賀川市水道取水地点	A-I基	1	5	5	県中振(委託)	県中振(委託)		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
101	7940-01	真野川	真島橋	B-I基、生物A、イ基	1	5	5	相双振(委託)	相双振(委託)		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
124	9618-01	夏井川	六十牧橋	B口基、生物A、イ基	1	6	7	いわき市C	いわき市C		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
130	10041-01	仁井田川	松葉橋	A-I基	1	6	7	"	"		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
135	10312-02	藤原川	みなと大橋	C-A基、生物B、イ基	1	6	7	"	"		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
140	10820-01	鮫川	鮫川橋	B-I基、生物A、イ基	1	6	7	"	"		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
145	11121-02	蛭田川	蛭田橋	C-A基、生物B、イ基	1	6	7	"	"		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

(注) 運番号、水質理番号、地点統一番号は、別表-4と同じ。

別表一8

トリハロメタン生成能の測定

連番号	水域連番号	地点統一番号	河川・湖・沼・海域	測定地点名	環境基準類型	総測定日数	総測定回数	測定月	測定機関		測定項目				備考	
									採水機関	分析機関	クロロホルム生成能	ジブロモクロロメタン生成能	ブロモジクロロメタン生成能	ブロモホルム生成能		合計
2	15-51		阿賀野川	大川橋上流	AⅠ	4	4	4,6,8,10	会津振(委託)	会津振(委託)	4	4	4	4	4	(会津若松市)
6	37-01		"	新郷ダム	AⅧ基	4	4	4,6,8,10	"	"	4	4	4	4	4	(喜多方市)
301	12205-02		押切川	日中ダム		4	4	4,6,8,10	"	"	4	4	4	4	4	(喜多方市)
38	282-01		阿武隈川	阿久津橋(阿久津)	BⅠ基	4	4	6,8,11,2	福島河川国道	東北技術	4	4	4	4	4	(郡山市)
41	293-52		"	蓬萊橋(黒岩)	BⅡ	4	4	6,8,11,2	"	"	4	4	4	4	4	(福島市)
67	5031-52		五百川	上関下橋	AⅠ	4	4	4,6,8,10	県北振(委託)	県北振(委託)	4	4	4	4	4	(本宮町)
302	5727-55		大滝根川	上川原	AⅠ	4	4	4,6,8,10	県中振(委託)	県中振(委託)	4	4	4	4	4	(田村市)
81	6125-01		釈迦堂川	須賀川市水道取水地点	AⅠ基	4	4	4,6,8,10	"	"	4	4	4	4	4	(須賀川市)
303	68230-02		堀川	堀川ダム		4	4	4,6,8,10	県南振(委託)	県南振(委託)	4	4	4	4	4	(西郷村)
304	7839-51		真野川	真野ダム	AⅠ	4	4	4,6,8,10	相双振(委託)	相双振(委託)	4	4	4	4	4	(飯館付)
305	9517-51		夏井川	小川町三島	AⅡ	4	4	4,8,10,12	いわき市C	いわき市C	4	4	4	4	4	(いわき市)
306	9742-51		好間川	好間町大利篠登城	AⅠ	4	4	4,8,10,12	"	"	4	4	4	4	4	"
307	10720-51		鮫川	田入柿の沢	AⅠ	4	4	4,8,10,12	"	"	4	4	4	4	4	"
172	13513-51		東山ダム貯水池	ダム水出口	AⅠⅡ	4	4	4,6,8,10	会津振(委託)	会津振(委託)	4	4	4	4	4	(会津若松市)
174	15514-01		千五沢ダム貯水池	千五沢ダムサイト	AⅡⅢ	4	4	4,6,8,10	県中振(委託)	県中振(委託)	4	4	4	4	4	(石川町)

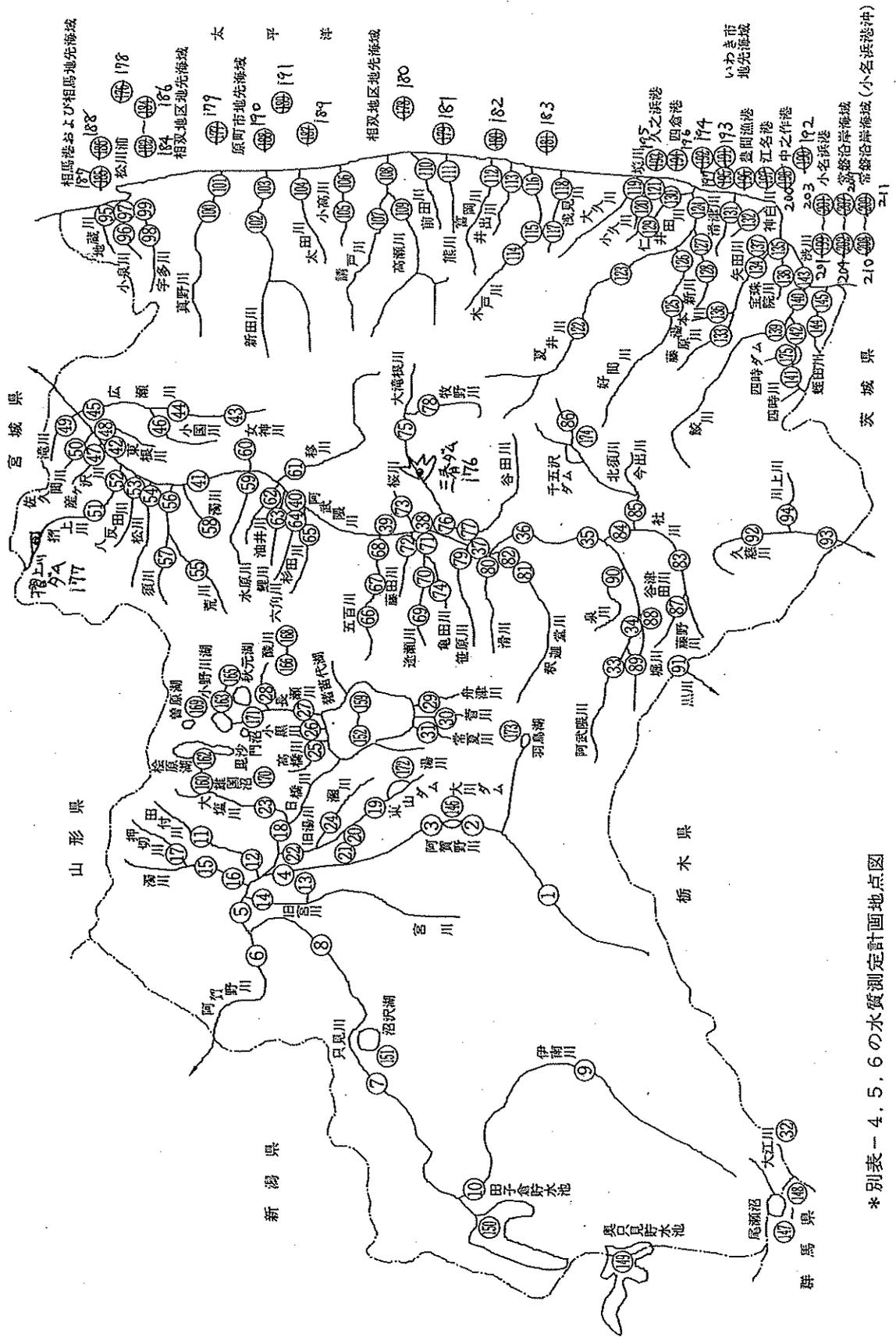
(注)連番号、水域連番号、地点統一番号は、別表一4、別表一5と同じ。連番号300番台はトリハロメタン生成能のみの測定地点

猪苗代湖補足調査

連番号	水域連番号	地点統一番号	河川・湖沼・海域	測定地点名	環境基準類型	総測定日数	総測定回数	測定月	測定機関		測定項目				備考
									採水機関	分析機関	pH	COD	T-N	T-P	
501	6		猪苗代湖	菱沼川河口付近	AⅠⅡイ	4	4	4, 6, 8, 10	水・大気環境課 (委託)	水・大気環境課 (委託)	4	4	4	4	調査地点は河口から75m 沖合地点
502			"	小黒川河口付近	AⅠⅡイ	4	4	4, 6, 8, 10	水・大気環境課 (委託)	水・大気環境課 (委託)	4	4	4	4	"
503			"	舟津川河口付近	AⅠⅡイ	4	4	4, 6, 8, 10	水・大気環境課 (委託)	水・大気環境課 (委託)	4	4	4	4	"
504			"	原川河口付近	AⅠⅡイ	4	4	4, 6, 8, 10	水・大気環境課 (委託)	水・大気環境課 (委託)	4	4	4	4	"

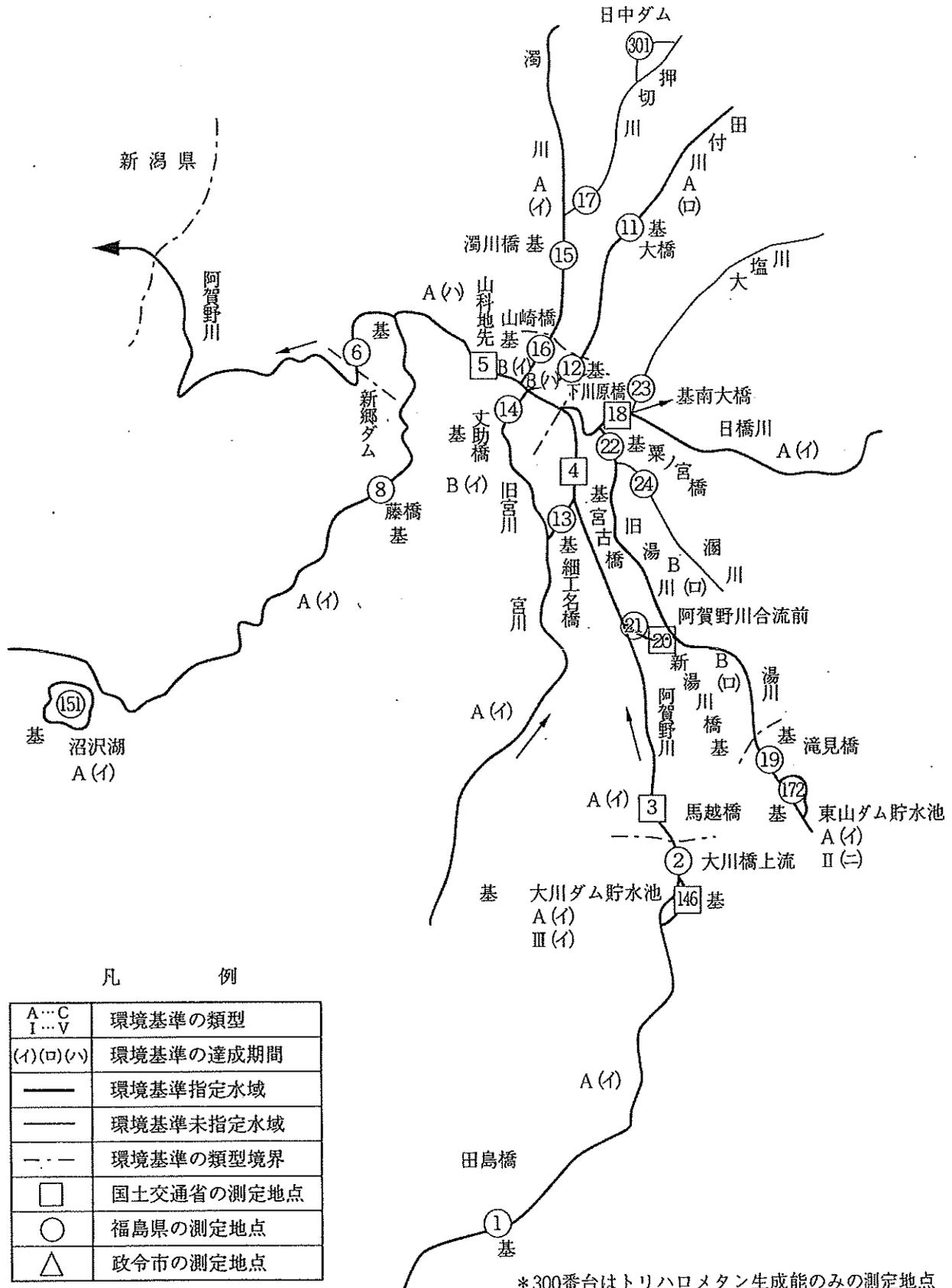
平成20年度 水質測定計画地点図 (全県)

21

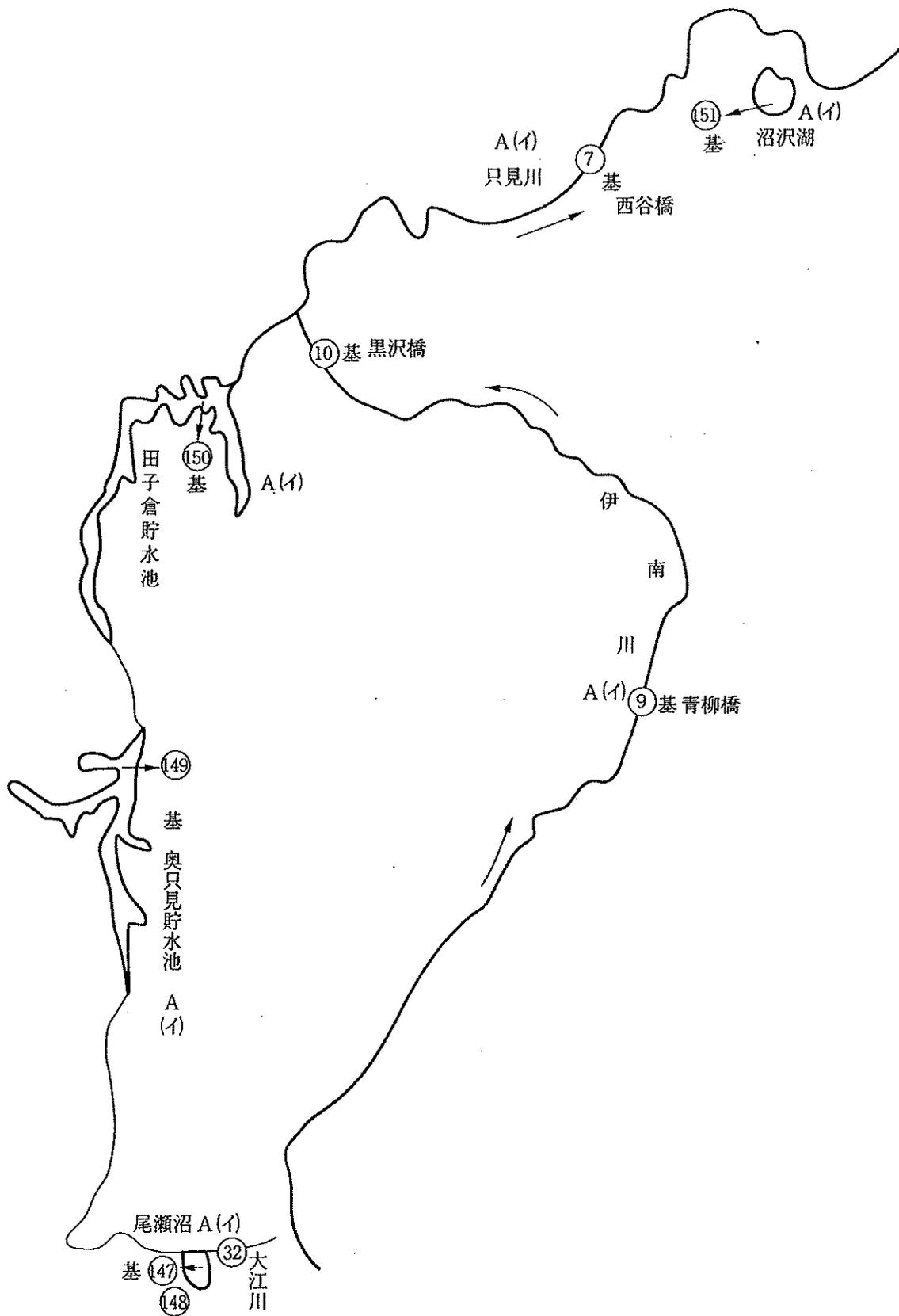


*別表-4.5.6の水質測定計画地点図

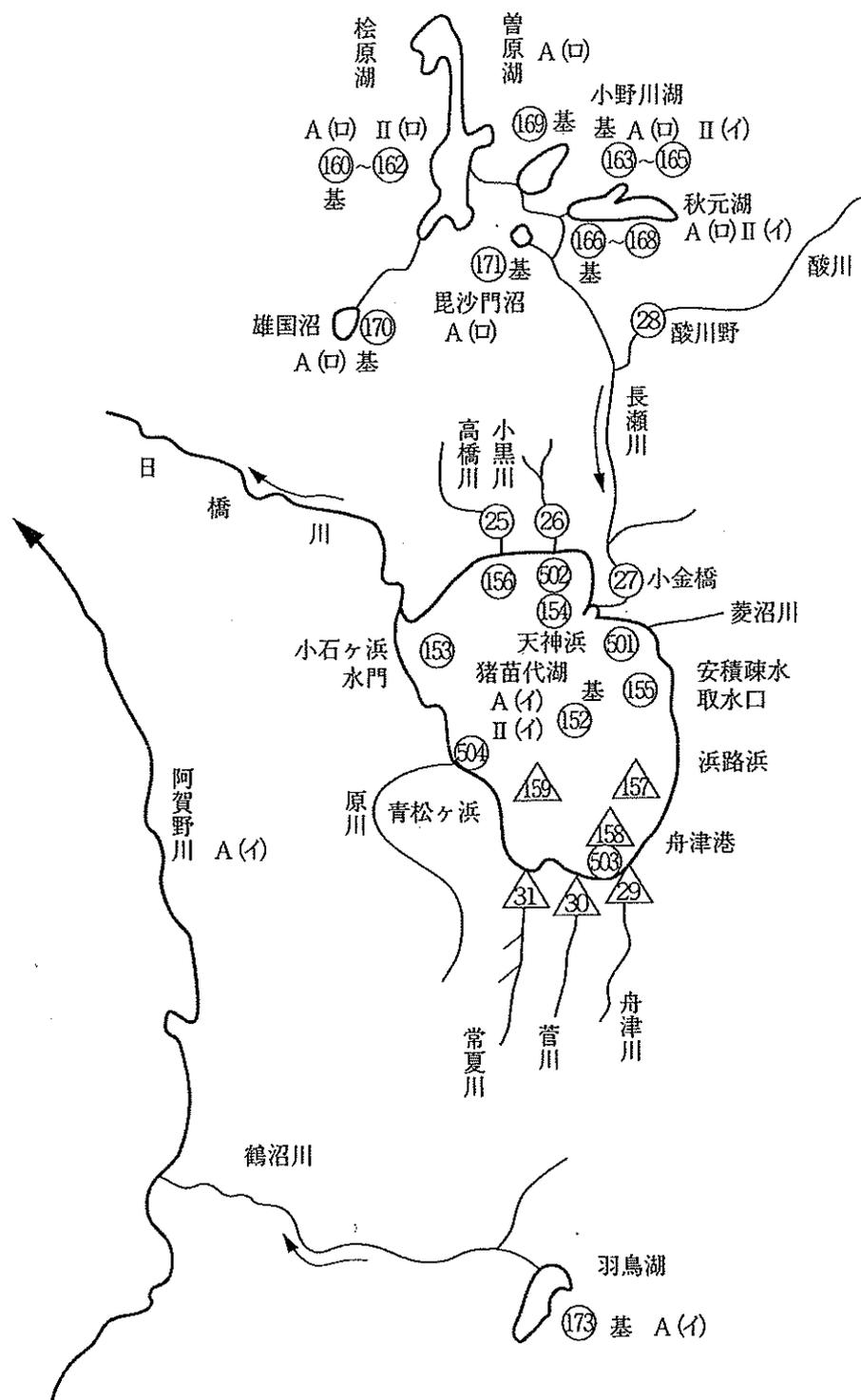
1. 阿賀野川水系 (1)



2. 阿賀野川水系 (2)

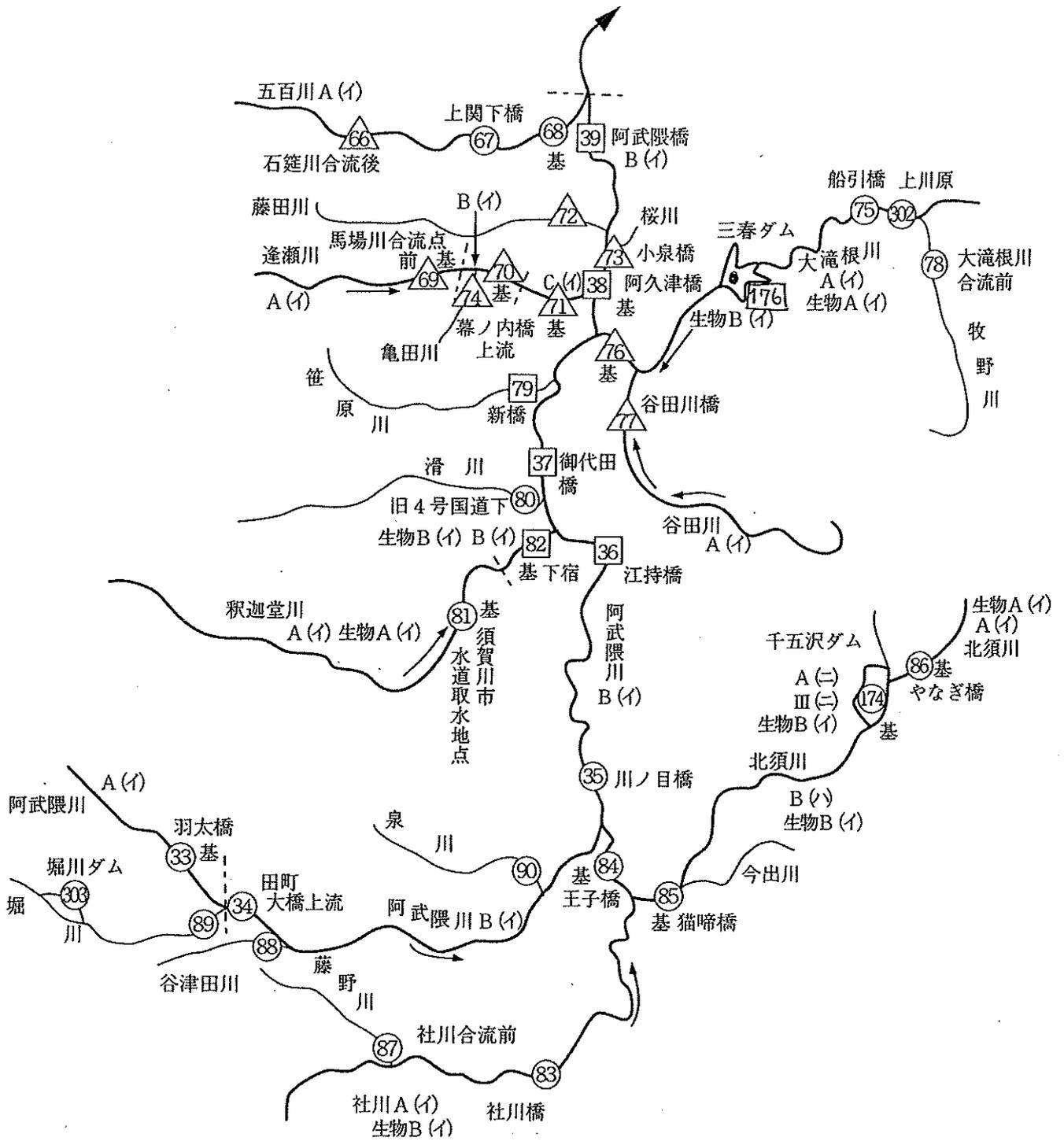


3. 阿賀野川水系 (3)



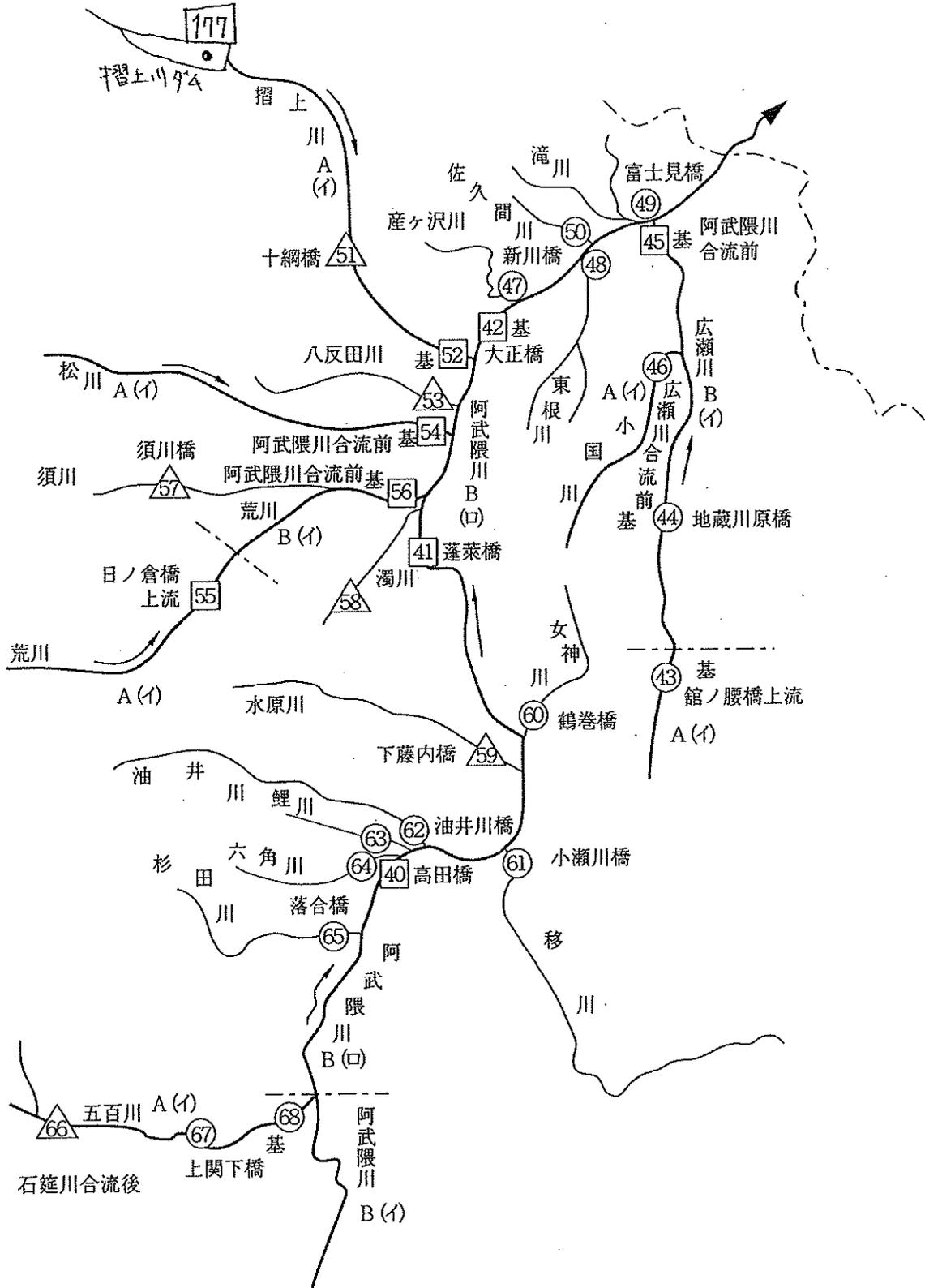
*500番台は猪苗代湖補足調査の測定地点

4. 阿武隈川水系 (1)

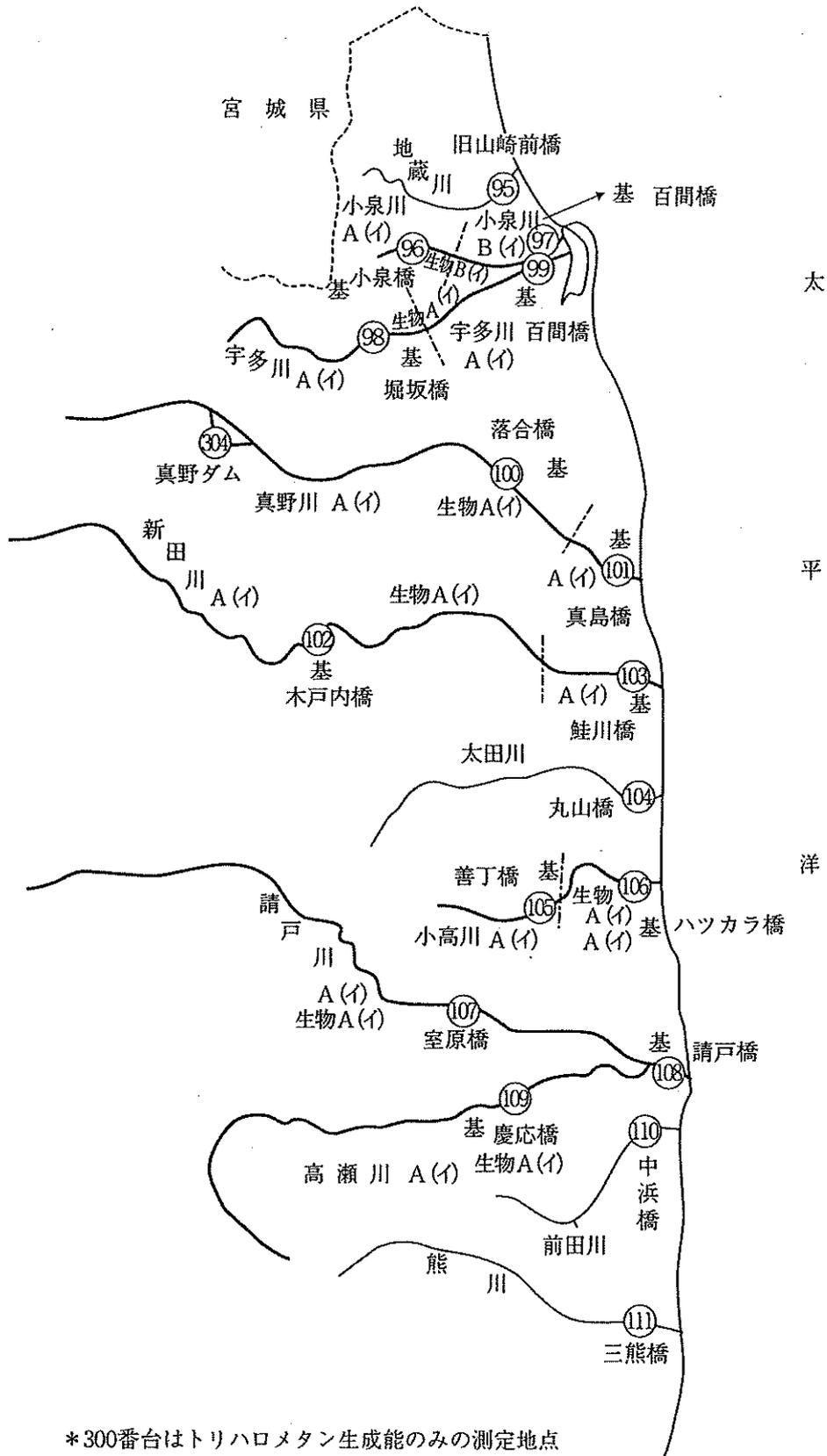


* 300番台はトリハロメタン生成能のみの測定地点

5. 阿武隈川水系 (2)



6. 浜通り水域 (1)

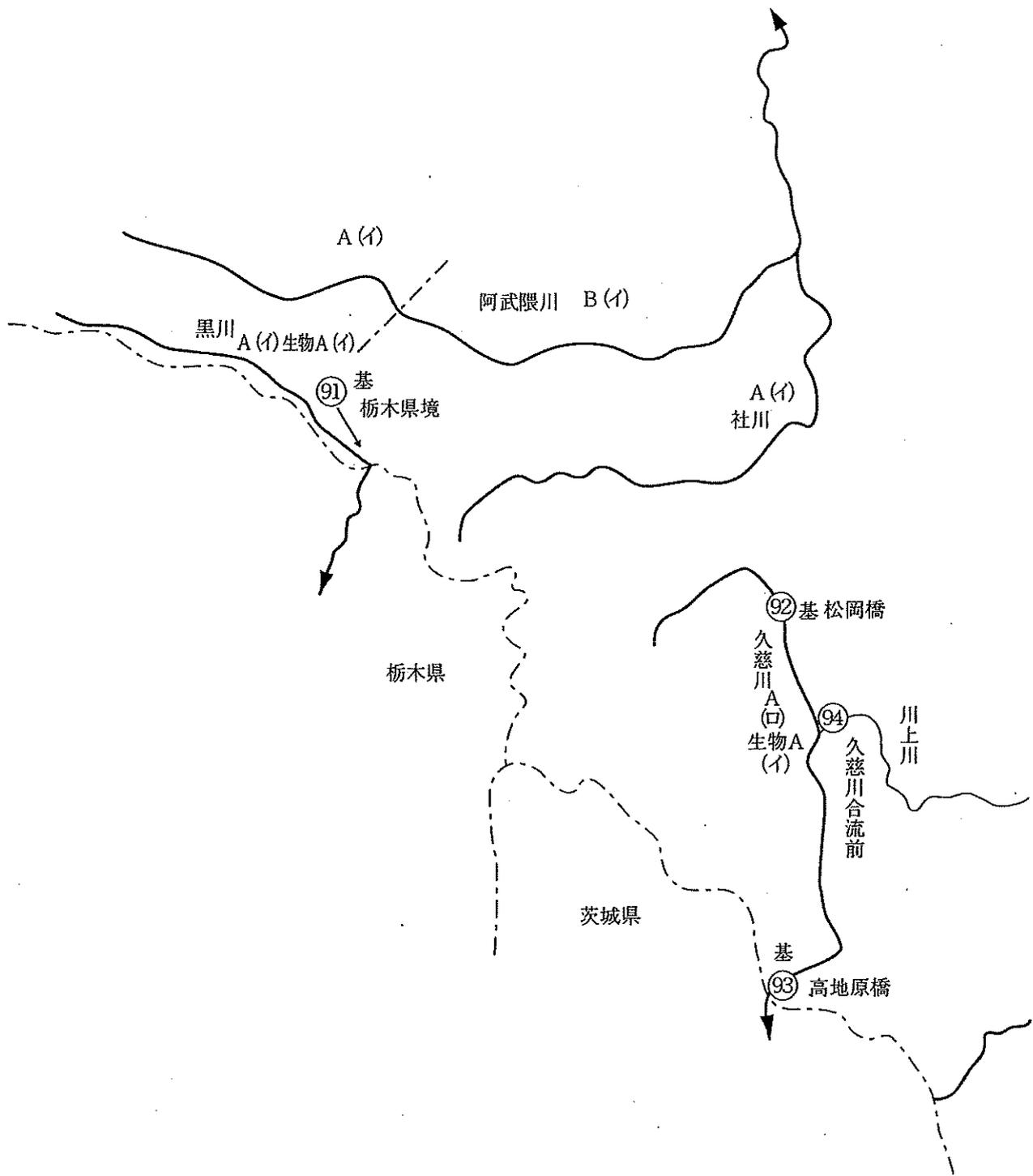


7. 浜通り水域 (2)

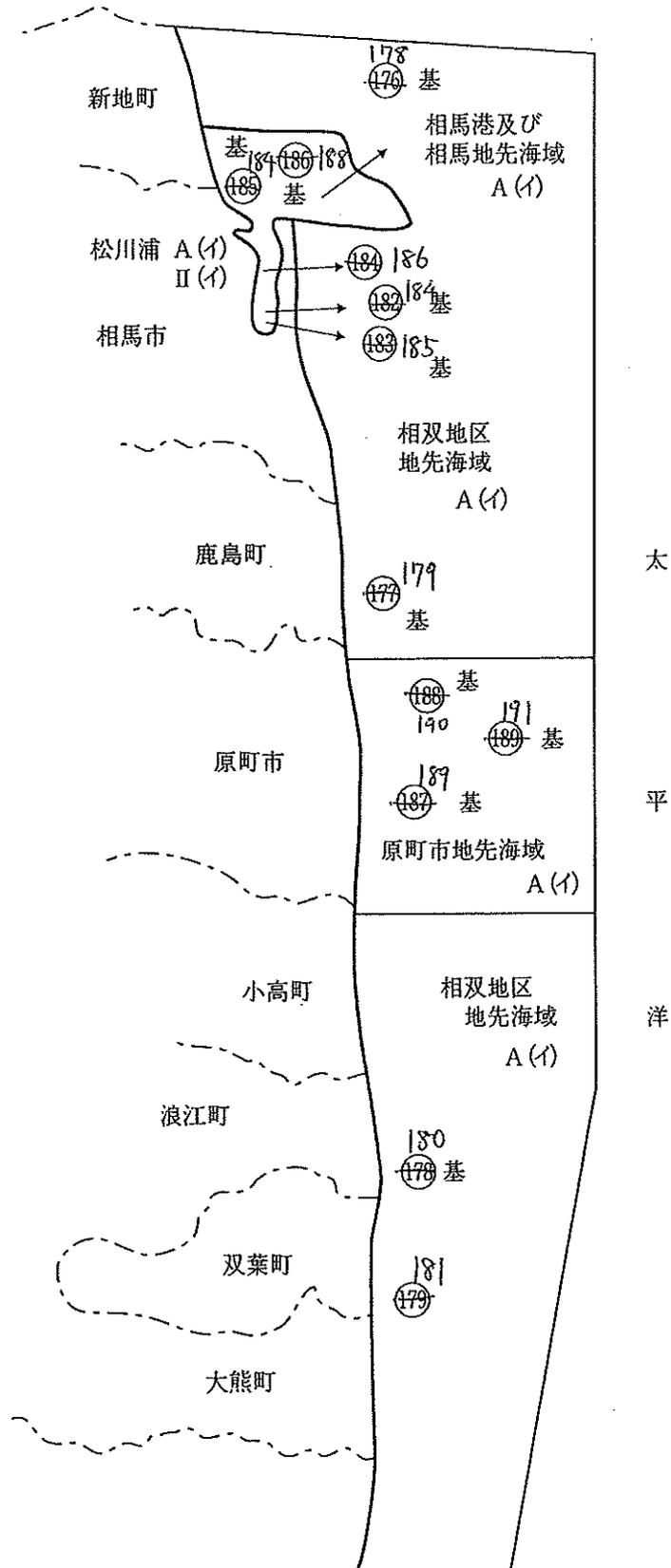


* 300番台はトリハロメタン生成能のみの測定地点

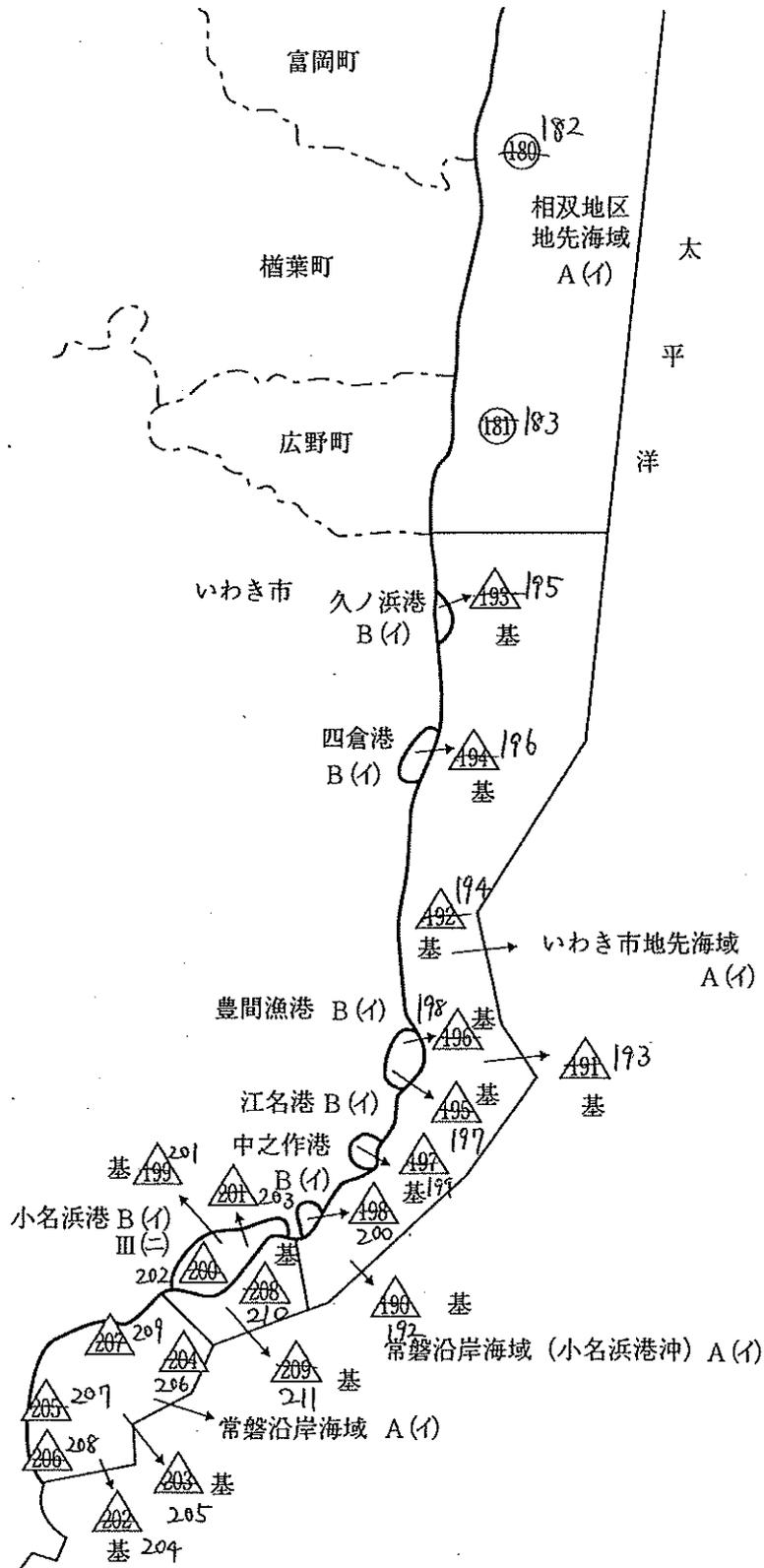
8. 黒川及び久慈川



9. 相馬港及び相馬地先海域、相双地区地先海域、
原町市地先海域、松川浦



10. 相双地区地先海域、いわき市地先海域、常磐沿岸海域
(小名浜港沖を含む)、小名浜港等



環境基準の水域類型指定一覧表

1 河 川
(1) BOD等に係るもの

水系名	水 域	該 当 類 型	達 成 期 間	環 境 基 準 地 点	設 定 年 月 日	備 考
阿武隈川	阿武隈川上流(堀川合流点より上流)	A	イ	羽太橋	46. 5. 25 閣議決定	46. 5. 25 閣議決 定の改訂 環境省告示45号 51. 3. 30 県告示 354号の改訂
	阿武隈川中流(1)(堀川合流点から五百川合流点まで)	B	イ	阿久津橋	H14. 7. 15	
	阿武隈川中流(2)(五百川合流点から内川合流点まで)	B	ロ	大正橋	46. 5. 25 閣議決定	
	社川(全域)	A	イ	王子橋	"	
	釈迦堂川(影沼橋より上流)	A	イ	須賀川市水道取水地 点	H18. 3. 24 県告示277号	
	釈迦堂川(影沼橋より下流)	B	イ	阿武隈川合流前	"	
	大滝根川(谷田川を含む)	A	イ	阿武隈川合流前	"	
	逢瀬川(馬場川合流点より上流)	A	イ	馬場川合流点上流	"	
	逢瀬川(馬場川合流点から幕ノ内橋 まで)	B	イ	幕ノ内橋上流	"	
	逢瀬川(幕ノ内橋より下流)	C	イ	阿武隈川合流前	"	
	五百川	A	イ	阿武隈川合流前	"	
	荒川(日ノ倉橋より上流)(pHを除く。)	A	イ	日ノ倉橋上流	"	
	荒川(日ノ倉橋より下流)(pHを除く。)	B	イ	阿武隈川合流前	"	
	松川(pHを除く。)	A	イ	阿武隈川合流前	"	
	摺上川	A	イ	阿武隈川合流前	"	
	広瀬川(館ノ腰橋より上流および小国 川)	A	イ	館ノ腰橋(広瀬川)、 広瀬川合流前(小国川)	"	
	広瀬川(館ノ腰橋より下流)	B	イ	阿武隈川合流前	"	
	今出川(北須川合流点より下流及び千 五沢ダム貯水池より下流の北須川)	B	ハ	猫啼橋	H13. 3. 27 県告示306号	
北須川(千五沢ダム貯水池より上流)	A	イ	やなぎ橋	"		
阿賀野川	阿賀野川(1)(大川橋より上流で、大川 ダム貯水池(全域)に係る部分を除く)	A	イ	田島橋	48. 3. 31 環境庁告示21号	
	阿賀野川(2)(大川橋から日橋川合流 点まで)	A	イ	宮古橋	H14. 7. 15 48. 3. 31 環境庁 告示21号の改訂	
	阿賀野川(3)(日橋川合流点から新郷 ダムまで)	A	ハ	新郷ダム	48. 3. 31 環境庁告示21号	
	阿賀野川(4)(新郷ダムより下流)	A	イ	(新潟県)	"	
	只見川(田子倉貯水池より下流)	A	イ	西谷橋、藤橋	49. 3. 26 県告示285号	

水系名	水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	設定年月日	備 考
阿賀野川	伊南川	A	イ	青柳橋、黒沢橋	49. 3. 26 県告示285号	
	湯川 (滝見橋より上流)	A	イ	滝見橋	57. 6. 22 県告示818号	
	湯川 (滝見橋より下流)	B	ロ	新湯川橋	〃	
	旧湯川	B	ロ	栗の宮橋	〃	
	宮川	A	イ	細工名橋	〃	
	旧宮川	B	イ	丈助橋	〃	
	日橋川 (pHを除く。)	A	イ	南大橋	〃	
	田付川 (猫ノ尾橋より上流)	A	ロ	大橋	〃	
	田付川 (猫ノ尾橋より下流)	B	ハ	下川原橋	〃	
	濁川 (濁川橋より上流)	A	イ	濁川橋	〃	
濁川 (濁川橋より下流)	B	イ	山崎橋	〃		
那珂川	黒 川	A	イ	栃木県境	50. 3. 17 県告示265号	
久慈川	久慈川	A	ロ	松岡橋 高地原橋	〃	
小泉川	小泉川 (小泉橋より上流)	A	イ	小泉橋	53. 4. 7 県告示458号	
	小泉川 (小泉橋より下流)	B	イ	百間橋	H20. 2. 26 県告示130号	53. 4. 7県告示 458号
宇多川	宇多川 (清水橋より上流)	A	イ	堀坂橋	49. 3. 26 県告示285号	
	宇多川 (清水橋より下流)	A	イ	百間橋	H19. 10. 5 県告示677号	49. 3. 26県告示 285号の改訂
真野川	真野川 (桜田橋より上流)	A	イ	落合橋	H18. 3. 24県告 示277号	51. 3. 30県告示 354号の改訂
	真野川 (桜田橋より下流)	A	イ	真島橋	H20. 2. 26 県告示131号	H18. 3. 24県告示 277号、51. 3. 30県 告示354号の改訂
新田川	新田川 (新田橋より上流)	A	イ	木戸内橋	48. 3. 31 県告示273号	
	新田川 (新田橋より下流)	A	イ	鮭川橋	H19. 10. 5 県告示676号	48. 3. 31県告示 273号の改訂
請戸川	請戸川	A	イ	請戸橋	〃	
	高瀬川	A	イ	慶応橋	〃	
小高川	小高川 (善丁橋より上流)	A	イ	善丁橋	H20. 2. 26 県告示130号	53. 4. 7県告示 458号の改訂
	小高川 (善丁橋より下流)	A	イ	ハツカラ橋	〃	〃
木戸川	木戸川	A	イ	長瀬橋 木戸川橋	50. 3. 17 県告示265号	

水系名	水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	設定年月日	備考
浅見川	浅見川	A	イ	坊田橋	53. 4. 7 県告示458号	
大久川	大久川および小久川	A	イ	蔭機橋	H18. 3. 24 県告示277号	51. 3. 30県告示 354号の改訂
夏井川	夏井川（好間川合流点より上流）	A	ロ	北ノ内橋 久太夫橋	49. 3. 26 県告示285号	49. 3. 26県告示 285号の改訂 51. 3. 30 県 告 示 354号の改訂
	夏井川（好間川合流点より下流）	A	イ	六十枚橋	H19. 10. 5 県告示677号	
	仁井田川	A	イ	松葉橋	H18. 3. 24 県告示277号	
	好間川（町田橋より上流） 好間川（町田橋より下流）	A B	イ イ	岩穴つり橋 夏井川合流前（愛宕 橋）	" "	
藤原川	藤原川	C	ハ	愛谷川橋 みなと大橋	48. 3. 31 県告示273号	
鮫川	鮫川（山田川合流点より上流）	A	イ	井戸沢橋	49. 3. 26 県告示285号	
	鮫川（山田川合流点より下流）	B	イ	鮫川橋	"	
蛭田川	蛭田川	C	ハ	小塙橋、蛭田橋	48. 3. 31 県告示273号	

(注) 達成期間の分類は次のとおりであり、以下の表についても同じである。

「イ」は、直ちに達成

「ロ」は、5年以内で可及的速やかに達成

「ハ」は、5年を超える期間で可及的速やかに達成

「ニ」は、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める

(2) 水生生物の保全に係るもの

水系名	水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	設定年月日	備考
阿武隈川	社川	生物B	イ	王子橋	H20. 3. 18 県告示197号	
	釈迦堂川（影沼橋より上流）	生物A	イ	須賀川市水道取水地 点	"	
	釈迦堂川（影沼橋より下流）	生物B	イ	阿武隈川合流前	"	
	大滝根川（三春ダム貯水池より 上流）	生物A	イ	船引橋	"	
	大滝根川（三春ダム貯水池より 下流）	生物B	イ	阿武隈川合流前	"	
	今出川（北須川合流点より下流及 び千五沢ダム貯水池より下流の北 須川）	生物B	イ	猫啼橋	"	
	北須川（千五沢ダム貯水池より 上流）	生物A	イ	やなぎ橋	"	
那珂川	黒川（福島県に属する水域に限 る。）	生物A	イ	栃木県境	"	
久慈川	久慈川（福島県に属する水域に 限る。）	生物A	イ	松岡橋、高地原橋	H19. 3. 30 県告示242号	
小泉川	小泉川	生物B	イ	小泉橋、百間橋	"	
宇多川	宇多川(福島県に属する水域に限 る。ただし、松川浦(全域)を除く。)	生物A	イ	堀坂橋、百間橋	"	
真野川	真野川(真野ダム(全域)を除く。)	生物A	イ	落合橋、真島橋	"	
新田川	新田川	生物A	イ	木戸内橋、鮭川橋	"	

水系名	水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	設定年月日	備考
請戸川	請戸川 (大柿ダム(全域)を除く。)	生物A	イ	請戸橋	H19. 3. 30 県告示242号	
	高瀬川	生物A	イ	慶応橋	〃	
小高川	小高川	生物A	イ	善丁橋、ハツカラ橋	H20. 3. 18 県告示197号	
木戸川	木戸川	生物A	イ	長瀬橋、木戸川橋	H19. 3. 30 県告示242号	
浅見川	浅見川	生物A	イ	坊田橋	〃	
大久川	大久川及び小久川	生物A	イ	蔭磯橋	H20. 3. 18 県告示197号	
夏井川	夏井川	生物A	イ	北ノ内橋、 久太夫橋、六十枚橋	H19. 3. 30 県告示242号	
	仁井田川	生物A	イ	松葉橋	〃	
	好間川	生物A	イ	岩穴つり橋、 夏井川合流前	〃	
藤原川	藤原川	生物B	イ	愛谷川橋、 みなと大橋	〃	
鮫川	鮫川 (高柴ダム(全域)を除く。)	生物A	イ	井戸沢橋、鮫川橋	〃	
蛭田川	蛭田川 (小埜橋より上流)	生物A	イ	小埜橋	〃	
	蛭田川 (小埜橋より下流)	生物B	イ	蛭田橋	〃	

備考

該当類型の欄中の「生物A」又は「生物B」は、それぞれ環境省告示別表2の1の(1)のイの表の類型の欄に掲げる「生物A」又は「生物B」を示す。

2 湖 沼

(1) COD等に係るもの

水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	設定年月日	備 考
猪苗代湖 (pHを除く。)	A	イ	湖心	49. 3. 26 県告示285号	
檜原湖	A	ロ	湖心	〃	
小野川湖	A	ロ	湖心	〃	
秋元湖	A	ロ	湖心	〃	
曾原湖	A	ロ	湖心	〃	
雄国沼	A	ロ	湖心	〃	
磐梯五色沼湖沼群 (pHを除く。)	A	ロ	毘沙門沼湖心	〃	
田子倉貯水池 (大鳥ダムより下流)	A	イ	湖心	〃	
羽鳥湖	A	イ	湖心	〃	
奥只見貯水池 (福島県に属する水域に限る)	A	イ	湖心	H18. 3. 24 県告示277号	51. 3. 30県告示 354号の改訂
沼沢湖	A	イ	湖心	H20. 2. 26 県告示130号	53. 4. 7県告示 458号の改訂
尾瀬沼	A	イ	湖心	56. 4. 10 県告示582号	
東山ダム貯水池	A	イ	東山ダムサイト	H13. 3. 27 県告示306号	
千五沢ダム貯水池	A	ニ (※)	千五沢ダムサイト	〃	
大川ダム貯水池	A	イ	湖心	H15. 3. 27 環境省告示36号	

※平成22年度までの暫定目標 COD5.0mg/L (H18. 3. 24県告示276号改正)

(2) 全窒素に係るもの

水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	設定年月日	備 考
千五沢ダム貯水池	Ⅲ	ニ (※)	千五沢ダムサイト	H13. 3. 27 県告示306号	

※平成22年度までの暫定目標 全窒素1.0mg/L (H18. 3. 24県告示276号改正)

(3) 全磷に係るもの

水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	設定年月日	備 考
猪苗代湖	Ⅱ	イ	湖心	61. 3. 11 県告示366号	
樽原湖	Ⅱ	イ	湖心	〃	
小野川湖	Ⅱ	イ	湖心	〃	
秋元湖	Ⅱ	イ	湖心	〃	
東山ダム貯水池	Ⅱ	ニ (※1)	東山ダムサイト	H13. 3. 27 県告示306号	
千五沢ダム貯水池	Ⅲ	ニ (※2)	千五沢ダムサイト	〃	
大川ダム貯水池	Ⅲ	イ	湖心	H15. 3. 27 環境省告示36号	

※1 平成22年度までの暫定目標 全磷0.014mg/L (H18. 3. 24県告示276号改正)

※2 平成22年度までの暫定目標 全磷0.052mg/L (H18. 3. 24県告示276号改正)

(4) 水生生物の保全に係るもの

水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	設定年月日	備考
千五沢ダム貯水池	生物B	イ	千五沢ダムサイト	H20. 3. 18 県告示197号	

備考

該当類型の欄中の「生物B」は、それぞれ環境省告示別表2の1の(2)のウの表の類型の欄に掲げる「生物B」を示す。

3 海 域

(1) COD等に係るもの

水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	設定年月日	備 考
小名浜港	B	イ	4号埠頭先	47. 3. 31県告示273号	
常磐沿岸海域	A	イ	蛭田川沖約2,500m付近	48. 3. 31県告示273号	
〃	A	イ	鮫川沖約2,000m付近	〃	
常磐沿岸海域 (小名浜港沖)	A	イ	番所灯台から真方位245度の線上2,000m の地点	53. 4. 7県告示458号	
	A	イ	八崎灯台から真方位115度の線上1,500m の地点	〃	
松川浦	A	イ	漁業権区域区1号中央付近	49. 3. 26県告示285号	
	A	イ	漁業権区域区3号中央付近	〃	

水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	設定年月日	備 考
原町市地先海域	A	イ	原町市特別都市下水路沖約1,000m付近	49. 3. 26県告示285号	
	A	イ	新田川沖約1,000m付近	〃	
	A	イ	新田川沖約5,000m付近	〃	
いわき市地先海域 (漁港内を除く)	A	イ	中之作港沖約1,000m付近	〃	
	A	イ	豊間漁港沖約1,500m付近	〃	
	A	イ	夏井川沖約1,500m付近	〃	
いわき市地先地域	久之浜港	B	イ	A及びB防波堤の接部から西約150m付近	〃
		B	イ	埠頭先東約30m付近	〃
		B	イ	中防波堤先端から西約30m付近(豊間地区)	〃
	四倉港	B	イ	漁港内中央付近(沼之内船溜)	〃
		B	イ	東内防波堤先端から北西約50m付近	〃
	江名港	B	イ	西防波堤先端から南約200m付近	〃
	中之作港	B	イ	西防波堤先端から南約200m付近	〃
相双地区地先海域	A	イ	釣師浜漁港沖2,000m付近	50. 3. 17県告示265号	
	A	イ	真野川沖約2,000m付近	〃	
	A	イ	請戸川沖約2,000m付近	〃	
	A	イ	南防波堤屈曲部西約200m付近(相馬港)	H18. 3. 24県告示277号	H51. 3. 30県告示 354号の改訂
相馬港および 相馬地先海域	A	イ	地藏川沖約2,500m付近	〃	〃

(2) 全窒素及び全燐に係るもの

水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	設定年月日	備 考
松川浦	II	イ	漁業権区域区1号中央付近	H9. 3. 14県告示234号	
	II	イ	漁業権区域区3号中央付近	〃	
小名浜港	III	ニ	4号埠頭先	H18. 3. 24県告示277号	H10. 3. 13 県告 示224号の改訂
		(※)			

※平成22年度までの暫定目標 全窒素0.7mg/L

環境基準（水質汚濁に係る環境基準について 昭和46年12月28日環境庁告示第59号（抜粋））

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	測定方法
カドミウム	0.01mg/L以下	日本工業規格K0102(以下「規格」という。)55に定める方法
全シアン	検出されないこと	規格38.1.2及び38.2に定める方法又は規格38.1.2及び38.3に定める方法
鉛	0.01mg/L以下	規格54に定める方法
六価クロム	0.05mg/L以下	規格65.2に定める方法
砒素	0.01mg/L以下	規格61.2、61.3又は61.4に定める方法
総水銀	0.0005mg/L以下	付表1に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと	付表2に掲げる方法
P C B	検出されないこと	付表3に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	0.002mg/L以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/L以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	0.03mg/L以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	0.006mg/L以下	付表4に掲げる方法
シマジン	0.003mg/L以下	付表5の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02mg/L以下	付表5の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	0.01mg/L以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	0.01mg/L以下	規格67.2、67.3又は67.4に定める方法
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10mg/L以下	硝酸性窒素にあつては規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格43.1に定める方法
ふっ素	0.8mg/L以下	規格34.1に定める方法又は規格34.1(c)（注(6)第三文を除く。）に定める方法（懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあつては、これを省略することができる。）及び付表6に掲げる方法
ほう素	1mg/L以下	規格47.1、47.3又は47.4に定める方法

備考

1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
2. 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表2において同じ。
3. 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。
4. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸性イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準

ア 河 川

(ア) 河 川 (湖沼を除く。)

a

	利用目的の適応性	基 準 値					該当水域
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/ 100ml以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
A	水道2級・水産1級・水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/ 100ml以下	
B	水道3級・水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/ 100ml以下	
C	水産3級・工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上		
D	工業用水2級・農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上		
E	工業用水3級、環境保全	6.5以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L以上		
測定方法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格21に定める方法	付表7に掲げる方法	規格32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	最確数による定量法	
備 考							
<p>1 基準値は、日間平均値とする。(湖沼、海域もこれに準ずる。)</p> <p>2 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする。(湖沼もこれに準ずる。)</p> <p>3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう(湖沼、海域もこれに準ずる。)</p> <p>4 最確数による定量法とは、次のものをいう。(湖沼、海域もこれに準ずる。)</p> <p>試料10ml、1ml、0.1ml、0.01ml…のように連続した4段階(試料量が0.1ml以下の場合は1mlに希釈して用いる。)を5本ずつBGLB醗酵管に移植し、35~37℃、48±3時間培養する。ガス発生を認めたものを大腸菌群陽性管とし、各試料量における陽性管数を求め、これから100ml中の最確数を最確数表を用いて算出する。この際、試料はその最大量を移植したものの全部か、又は、大多数が大腸菌群陽性となるように、また最少量を移植したものの全部か又は、大多数が大腸菌群陰性となるように適当に希釈して用いる。なお、試料採取後、直ちに試験ができないときは、冷蔵して数時間以内に試験する。</p>							

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

“ 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

“ 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産 1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級および水産3級の水産生物用

“ 2級：サケ科魚類およびアユ等貧腐水性水域の水産生物用および水産3級の水産生物用

“ 3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

“ 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

“ 3級：特殊の浄水操作を行うもの

5 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

b

	水生生物の生息状況の適応性	基準値			該当水域
		全	亜	鉛	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下			第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下			
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下			
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下			
測定方法		規格53に定める方法(準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表8に掲げる方法によることができる。また、規格53で使用する水については付表8の1(1)による。)			
備考 基準値は年間平均値とする。					

(イ) 湖沼(天然湖沼及び貯水量1,000万立方メートル以上の人工湖)

a

	利用目的の適応性	基準値					該当水域
		水素イオン濃度(pH)	化学的酸素要求量(COD)	浮遊物質量(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級・水産1級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	1mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/ 100ml以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
A	水道2、3級・水産2級・水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	5mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/ 100ml以下	
B	水産3級・工業用水1級・農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	15mg/L以下	5mg/L以上		
C	工業用水2級・環境保全	6.5以上 8.5以下	8mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L以上		
測定方法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格17に定める方法	付表7に掲げる方法	規格32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	最確数による定量法	
備考 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。							

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

〃 2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産 1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水産生物用並びに水産2級および水産3級の水産生物用

〃 2級：サケ科魚類およびアユ等貧栄養湖型の水産生物用ならびに水産3級の水産生物用

〃 3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水産生物用

4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

〃 2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの

5 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

b

	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全リン	
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの	0.1mg/L以下	0.005mg/L以下	第1の2の(2)により水域類型毎に指定する水域
II	水道1、2、3級(特殊なものを除く。)、水産1種、水浴及びIII以下の欄に掲げるもの	0.2mg/L以下	0.01mg/L以下	
III	水道3級(特殊なもの)及びIV以下の欄に掲げるもの	0.4mg/L以下	0.03mg/L以下	
IV	水産2種及びVの欄に掲げるもの	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下	
V	水産3種、工業用水、農業用水、環境保全	1mg/L以下	0.1mg/L以下	
測定方法		規格45.2、45.3又は45.4に定める方法	規格46.3に定める方法	
備考				
1 基準値は、年間平均値とする。				
2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。				
3 農業用水について、全リンの項目の基準値は適用しない。				

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 " 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 " 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）
 3 水産 1種：サケ科魚類およびアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
 " 2種：ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
 " 3種：コイ、フナ等の水産生物用
 4 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

c

	水生生物の生息状況の適応性	基準値		該当水域
		全亜鉛		
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下		第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下		
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下		
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下		
測定方法		規格53に定める方法(準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表8に掲げる方法によることができる。また、規格53で使用する水については付表8の1(1)による。)		

イ 海 域

a

	利用目的の適応性	基 準 値					該当水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)	
A	水産1級・水浴・自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/ 100ml以下	検出されないこと	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
B	水産2級・工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L以下	5mg/L以上	—	検出されないこと	
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L以下	2mg/L以上	—		
測定方法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格17に定める方法(ただし、B類型の工業用水及び水産2級のうちノリ養殖の利水点における測定方法はアルカリ性法)	規格32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	最確数による定量法	付表9に掲げる方法	
<p>備考</p> <p>1 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100ml以下とする。</p> <p>2 アルカリ性法とは次のものをいう。</p> <p>試料50mlを正確に三角フラスコにとり、水酸化ナトリウム溶液(10w/v%)1mlを加え、次に過マンガン酸カリウム溶液(2mmol/L)10mlを正確に加えたのち、沸騰した水浴中に正確に20分放置する。その後よう化カリウム溶液(10w/v%)1mgとアジ化ナトリウム溶液(4w/v%)1滴を加え、冷却後、硫酸(2+1)0.5mlを加えてよう素を遊離させて、それを力価の判明しているチオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/L)で、でんぷん溶液を指示薬として滴定する。同時に試料の代わりに蒸留水を用い、同様に処理した空試験値を求め、次式によりCOD値を計算する。</p> $\text{COD (O}_2\text{ml/L)} = 0.08 \times [(b) - (a)] \times f\text{Na}_2\text{S}_2\text{O}_3 \times 1,000/50$ <p>(a) : チオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/L)の滴定値(ml)</p> <p>(b) : 蒸留水について行った空試験値(ml)</p> <p>fNa₂S₂O₃ : チオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/L)の力価</p>							

- (注) 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水産 1級 : マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
- " 2級 : ポラ、ノリ等の水産生物用
- 3 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

b

	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全りん	
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの。(水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
II	水産1種・水浴・及び以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/L以下	0.03mg/L以下	
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの(水産3種を除く。)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下	
IV	水産3種・工業用水・生物生息環境保全	1mg/L以下	0.09mg/L以下	
測定方法		規格45.4に定める方法	規格46.3に定める方法	
備考				
1 基準値は、年間平均値とする。				
2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。				

- (注) 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
 2 水産 1種 : 底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
 " 2種 : 一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
 " 3種 : 汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
 3 生物生息環境保全 : 年間を通して底生生物が生息できる限度

c

	水生生物の生息状況の適応性	基準値		該当水域
		全	亜鉛	
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L以下		第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L以下		
測定方法		規格53に定める方法(準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表8に掲げる方法によることができる。また、規格53で使用する水については付表8の1(1)による。)		

(注) 水質汚濁に係る環境基準については、平成5年3月8日付け告示及び平成11年2月22日付け告示により、「人の健康の保護に関する環境基準」(健康項目)の追加等がなされ、また、平成5年8月27日付け告示により海域の全窒素と全磷の基準が設定されました。

さらに、平成15年11月15日付け告示により、水生生物の保全に係る水質環境基準が「環境基準生活環境項目」として位置付けられました。

人の健康の保護に関する要監視項目及び指針値

(平成5年3月8日付け環水管第21号 環境庁水質保全局長通知)

項 目	指 針 値	項 目	指 針 値
クロロホルム	0.06mg/L以下	イプロベンホス (IBP)	0.008mg/L以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	クロルニトロフェン (CNP)	—
1,2-ジクロロプロパン	0.06mg/L以下	トルエン	0.6mg/L以下
p-ジクロロベンゼン	0.2mg/L以下	キシレン	0.4mg/L以下
イソキサチオン	0.008mg/L以下	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06mg/L以下
ダイアジノン	0.005mg/L以下	ニッケル	—
フェニトロチオン (MEP)	0.003mg/L以下	モリブデン	0.07mg/L以下
イソプロチオラン	0.04mg/L以下	アンチモン	0.02mg/L以下
オキシソル (有機銅)	0.04mg/L以下	塩化ビニルモノマー	0.002mg/L以下
クロロタロニル (TPN)	0.05mg/L以下	エピクロロヒドリン	0.0004mg/L以下
プロピザミド	0.008mg/L以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下
EPN	0.006mg/L以下	全マンガン	0.2mg/L以下
ジクロロボス (DDVP)	0.008mg/L以下	ウラン	0.002mg/L以下
フェノブカルブ (BPMC)	0.03mg/L以下		

(注) 平成11年2月22日付け環境庁告示第14号、第16号による環境基準健康項目の変更に伴い、要監視項目及びその指針値が変更されました。

さらに平成16年3月31日付け環水企発第040331003号 環水土発第040331005号 環境省環境管理局水環境部長通知により環境基準健康項目の変更に伴い、要監視項目及びその指針値が変更されました。

水生生物の保全に係る要監視項目の水域類型及び指針値

(平成15年11月5日付け環水企発第031105001号 環水管発第031105001号 環境省環境管理局水環境部長通知)

項 目	水 域	類 型	指 針 値
クロロホルム	河川及び湖沼	生 物 A	0.7mg/L以下
		生 物 特 A	0.006mg/L以下
		生 物 B	3mg/L以下
		生 物 特 B	3mg/L以下
	海 域	生 物 A	0.8mg/L以下
		生 物 特 A	0.8mg/L以下
フェノール	河川及び湖沼	生 物 A	0.05mg/L以下
		生 物 特 A	0.01mg/L以下
		生 物 B	0.08mg/L以下
		生 物 特 B	0.01mg/L以下
	海 域	生 物 A	2mg/L以下
		生 物 特 A	0.2mg/L以下
ホルムアルデヒド	河川及び湖沼	生 物 A	1mg/L以下
		生 物 特 A	1mg/L以下
		生 物 B	1mg/L以下
		生 物 特 B	1mg/L以下
	海 域	生 物 A	0.3mg/L以下
		生 物 特 A	0.03mg/L以下

Ⅱ 平成21年度地下水の水質測定計画

1 目 的

本計画は、水質汚濁防止法第16条第1項の規定に基づき、福島県内の地下水の水質汚濁の状況を常時監視するために行う水質の測定について、必要な事項を定めるものである。

2 測定期間

平成21年4月から平成22年3月までとする。

3 調査の種類

(1) 概況調査

地域の全体的な地下水質の状況を把握するために実施する地下水の水質調査

(2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査等により新たに環境基準を超える汚染が判明した場合、その汚染範囲を確認するとともに汚染原因の究明に資するために実施する地下水の水質調査等

(3) 継続監視調査

汚染地域において、汚染の動向と浄化対策による改善効果の確認などをするために実施する地下水の水質調査

4 測定地点数及び測定地点

(1) 測定地点数

概況調査及び継続監視調査の測定地点数は、別表1「平成21年度地下水の水質測定地点数」のとおりとする。

(2) 測定地点

ア 概況調査（ローリング方式）

未把握の地下水汚染を発見することを目的として、県内を経緯度法により概ね10kmメッシュ（国土地理院発行の25,000分の1地形図に相当）に区分して、山間部を除いて各メッシュから原則として1箇所の井戸を選定し、ローリング方式により5年程度のサイクルで全メッシュを調査する。各メッシュでは未調査の井戸、前回と異なる深度の井戸を優先的に選定する。

平成21年度の測定地点は、別表2「概況調査（ローリング方式）測定地点一覧表」のとおりとする。

イ 概況調査（定点方式）

有害物質を使用又は製造している工場・事業場等、汚染の可能性が高い、または汚染予防の必要性が高い地域の井戸を選定し調査する。

平成21年度の測定地点は、別表3「概況調査（定点方式）測定地点一覧表」のとおりとする。

ウ 汚染井戸周辺地区調査

概況調査等の結果、新たに環境基準を超過した場合及び環境基準超過の可能性が高い場合に汚染範囲が確認できるように選定する。

エ 継続監視調査

(ア) 環境基準を超過して汚染井戸周辺地区調査を実施した地区内の数井戸を経年的なモニタリング地点として選定し、継続的な監視を行うこととする。

(イ) 概況調査等の結果、環境基準以下の汚染が認められた井戸（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素及びほう素については対象外）について、継続的な監視を行うこととする。

平成21年度の測定地点は、別表4「継続監視調査測定地点一覧表」のとおりとする。

(備考) 上記(ア)について、3年間連続して環境基準以下の調査地区については代表地点（地区内で最後まで高濃度であった地点等）を残し、調査の終了について検討する。

さらに、代表地点について3年間連続して報告下限値未満（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素及びほう素の3物質については環境基準以下）であった場合は、汚染範囲内で再度汚染井戸周辺地区調査を行い全ての地点が環境基準以下であることを確認した上で、調査の終了について検討する。

また、上記(イ)について、3年間連続して報告下限値未満であった場合は調査の終了について検討する。

5 測定項目

(1) 概況調査（ローリング方式）

未把握の地下水汚染の発見を目的とするため、測定項目は、地下水の水質汚濁に係る環境基準について（平成9年3月環境庁告示第10号）の別表の項目の欄に掲げる項目（以下「環境基準項目」という。）の原則として全項目（アルキル水銀を除く。）とする。

(2) 概況調査（定点方式）

測定項目は、環境基準項目のうち、測定井戸の周辺の状況等に応じて適宜、選定する。

(3) 汚染井戸周辺地区調査

測定項目は、環境基準を超えた項目及び環境基準超過の可能性が高い項目とする。

ただし、環境基準を超えた項目がトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又は1,1,1-トリクロロエタンのいずれかの場合は、これらの3項目とも測定するものとし、汚染地区の状況により、これらの分解生成物質（1,2-ジクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン）も測定するものとする。

また、総水銀が環境基準を超えた場合は、状況に応じてアルキル水銀についても調査する。

(4) 継続監視調査

測定項目は、汚染の認められた項目及び汚染の可能性が高い項目とする。

ただし、汚染の認められた項目がトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又は1,1,1-トリクロロエタンのいずれかの場合は、これら3項目とも測定するものとし、汚染地区の状況により、これらの分解生成物質（1,2-ジクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン）も測定するものとする。

また、自然的原因による汚染と判断される場合には、飲用指導等が確実に実施されていることを条件に測定項目から除外する。

6 測定機関

測定機関は、国土交通省、福島県、福島市、郡山市およびいわき市とする。

7 測定方法

(1) 測定方法は、別表5「測定方法及び報告下限値」のとおりとする。

- (2) 測定時期は、別表2、別表3及び別表4に掲げる月に実施するものとする。
 ただし、汚染井戸周辺地区調査については、汚染を発見後できるだけ速やかに実施するものとする。

8 測定結果の評価

測定結果は、別表6「地下水の水質汚濁に係る環境基準及び汚染の有無の判断基準」により、汚染の「有無」及び「環境基準超過」について評価するものとする。

9 測定結果の報告

- (1) 測定の結果は、「地下水質調査結果に係るFD等による報告方法について」に基づき入力を行い、電子ファイルにより、当該年度の1月末日までに福島県生活環境部長あて報告するものとする。

- (2) 測定の結果、報告下限値以上の値を検出した場合は、地下水の水質測定結果表（報告下限値以上の値を検出した場合）により速やかに福島県生活環境部長あて報告するものとする。

ただし、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素及びほう素の3物質については、環境基準値を超過して検出された場合に報告するものとする。

10 公 表

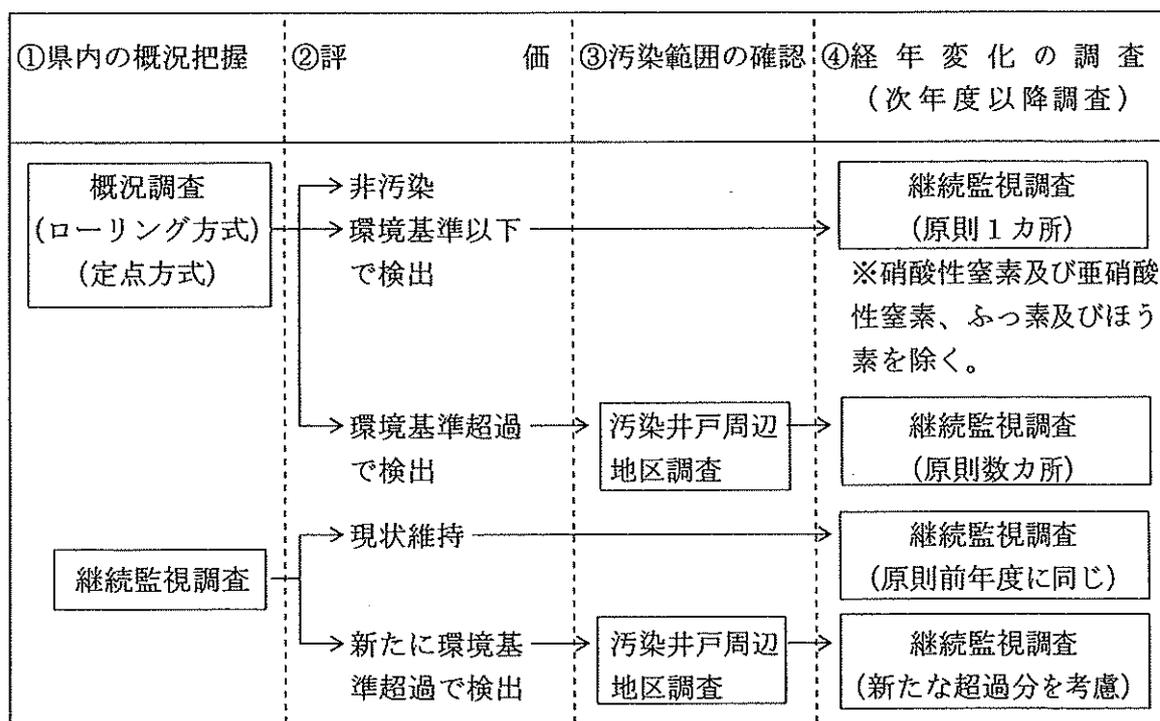
福島県知事は、水質汚濁防止法第17条の規定に基づき、平成21年度地下水の水質測定計画による測定結果を平成22年7月末日までに公表するものとする。

11 そ の 他

本計画に定めのない細部事項については、関係機関が協議のうえ定めるものとする。

12 参 考

地下水の水質調査の流れ



平成21年度地下水の水質測定地点数

1 概況調査

測定地点数 測定機関	調査の種類		合計
	ローリング方式	定点方式	
国土交通省	0	1	1
福島県	23	20	43
福島市	1	3	4
郡山市	2	5	7
いわき市	4	5	9
合計	30	34	64

2 継続監視調査

測定地点数 測定機関	汚染の状況		合計
	過去において環境基準を超過した地区(※1)	環境基準以下の汚染が認められた地区	
福島県	120	12	132
福島市	33	3	36
郡山市	26	0	26
いわき市	0	0	0
合計	179	15	194

※1 別表4の「地点(地区)名」が「～周辺地区」となっているもの

別表 2

概況調査（ローリング方式） 測定地点一覧表

メ タ NO	市町村名	地点（地区）名	測定月	測定機関	鉛	六価 クロ ム	砒素	総水 銀	PCB	ジカ ロ マ ン	四 塩 化 炭 素	1,2- ジカ ロ マ ン	1,1- ジカ ロ マ ン	1,1- 1,2- ジカ ロ マ ン	1,1- 1,1- 1,2- ジカ ロ マ ン	1,1- 1,1- 1,2- ジカ ロ マ ン	1,1- 1,1- 1,2- ジカ ロ マ ン	1,3- ジカ ロ マ ン	ジカ ロ マ ン	ホ ル マ ン	ベ ン ゼ ン	セ ン ソ ー	N03+ ふ つ 素	ほ う 素
15	楮葉町	大谷	9	相双振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
19	いわき市	小名浜上神白	6	いわき市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
21	飯館村	草野	11	相双振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
23	浪江町	下津野	11	相双振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
25	川内村	上川内	9	相双振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
29	いわき市	内郷線町	6	いわき市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
30	いわき市	山田町社岡	6	いわき市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
31	いわき市	錦町中迎	6	いわき市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
33	川俣町	山木屋	5	県北振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
34	葛尾村	野川	9	相双振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
36	田村市	上大越	7	県中振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
37	小野町	谷津作	7	県中振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
46	二本松市	成田	5	県北振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	田村市	給引	7	県中振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	郡山市	田村町田母神	7	郡山市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	平田村	上蓬田	5	県中振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
54	福島市	御山	5	福島市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
65	矢祭町	宝坂	9	県南振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
67	郡山市	富田町町東	7	郡山市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
70	天栄村	柳之内	5	県中振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
71	白河市	東釜子	9	県南振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
81	白河市	旗宿	9	県南振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
84	会津若松市	湊町原新町	7	会津振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
85	会津若松市	湊町原高坂	7	会津振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
89	喜多方市	飛舟町	7	会津振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
93	下郷町	塩生	7	南会津振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
100	柳津町	藤	9	会津振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
101	三島町	桑原	9	会津振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
106	南会津町	堺	7	南会津振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
109	只見町	布沢	5	南会津振・環境C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(注) 測定機関は、略称を示す。測定機関の名称及び略称は次のとおりである。別表3、別表4についても同じ。

① 国土交通省北陸地方整備局（北陸地方整備局）
 ② 福島県北地方振興局（県北振）
 ③ 福島県東地方振興局（県東振）
 ④ 福島県南地方振興局（県南振）
 ⑤ 福島県会津地方振興局（会津振）
 ⑥ 福島県南会津地方振興局（南会津振）
 ⑦ 福島県相双地方振興局（相双振）
 ⑧ 福島県環境センター（環境C）
 ⑨ 福島市環境課（福島市）
 ⑩ 郡山市環境保全センター（郡山市C）
 ⑪ いわき市環境監視センター（いわき市C）

継続監視調査 測定地点一覧表

計画NO	市町村名	地点(地区)名	測定回数	測定月	測定機関	カドミウム	鉛	六価砒素	PCB	四塩化炭素	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロパン	ベンゼン	NO3+NO2	ほつ	ほつ		
95		横山町II周辺地区	1	5	県中振・環境C																			
96		横山町IV	1	5	県中振・環境C																			
97		小作田周辺地区1	1	9	県中振・環境C																			
98		小作田周辺地区2	1	9	県中振・環境C																			
99		南上町周辺地区1	1	5	県中振・環境C																			
100		南上町周辺地区2	1	5	県中振・環境C																			
101	須賀川市	南上町周辺地区3	1	5	県中振・環境C																			
102		保土原周辺地区1	1	6	県中振・環境C																			
103		保土原周辺地区2	1	6	県中振・環境C																			
104		本之崎I周辺地区	1	6	県中振・環境C																			
105		長沼I周辺地区1	1	6	県中振・環境C																			
106		長沼I周辺地区2	1	6	県中振・環境C																			
107		滑川II周辺地区	1	5	県中振・環境C																			
108		下宿前	1	5	県中振・環境C																			
109	喜多方市	吉沖	1	12	会津振・環境C																			
110	相馬市	石上周辺地区	1	11	相模振・環境C																			
111		住吉周辺地区	1	11	相模振・環境C																			
112		西勝田	1	6	県北振・環境C																			
113		成田周辺地区1	1	8	県北振・環境C																			
114		成田周辺地区2	1	8	県北振・環境C																			
115		成田周辺地区3	1	8	県北振・環境C																			
116		戸沢周辺地区1	1	8	県北振・環境C																			
117		戸沢周辺地区2	1	8	県北振・環境C																			
118		戸沢周辺地区3	1	8	県北振・環境C																			
119	二本松市	岡ノ内	1	5	県北振・環境C																			
120		下川崎周辺地区1	1	7	県北振・環境C																			
121		下川崎周辺地区2	1	7	県北振・環境C																			
122		下川崎周辺地区3	1	7	県北振・環境C																			
123		下川崎周辺地区4	1	7	県北振・環境C																			
124		下川崎周辺地区5	1	7	県北振・環境C																			
125		上大越周辺地区	1	7	県中振・環境C																			
126	田村市	久保周辺地区1	1	8	県中振・環境C																			
127		久保周辺地区2	1	8	県中振・環境C																			
128		船引周辺地区	1	7	県中振・環境C																			
129			1	7	県中振・環境C																			

継続監視調査 測定地点一覧表

計画NO	市町村名	地点(地区)名	測定回数	測定月	測定機関	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	PCB	ジカロロタン化炭素	1,2-ジクロロベンゼン	1,1,1,2-テトラクロロエタン	1,1,1,2-トリクロロエタン	1,1,1,2-テトラクロロエタン	1,3-ジクロロベンゼン	シアンイオン	チオシアネート	ホルムアルデヒド	ベンゼン	NO2	NO3+	その他	
166	西郷村	小田倉周辺地区	1	7	県南振・環境C																					
167		泉崎周辺地区	1	7	県南振・環境C																					
168		踏瀬I周辺地区1	1	10	県南振・環境C																					
169	泉崎村	踏瀬I周辺地区2	1	10	県南振・環境C																					
170		踏瀬II周辺地区	1	7	県南振・環境C																					
171		太田川周辺地区	1	11	県南振・環境C																					
172		塚の上周辺地区	1	11	県南振・環境C																					
173	矢吹町	滝八幡周辺地区	1	7	県南振・環境C																					
174		岡田周辺地区1	1	10	県南振・環境C																					
175	棚倉町	岡田周辺地区2	1	10	県南振・環境C																					
176	玉川村	竜崎II	1	5	県中振・環境C																					
177	平田村	蓬田新田周辺地区	1	8	県中振・環境C																					
178		浅川I周辺地区	1	9	県中振・環境C																					
179		浅川II周辺地区1	1	9	県中振・環境C																					
180	浅川町	浅川II周辺地区2	1	9	県中振・環境C																					
181		浅川III	1	9	県中振・環境C																					
182		山崎周辺地区	1	7	県中振・環境C																					
183		御祭周辺地区1	1	9	県中振・環境C																					
184	三春町	御祭周辺地区2	1	9	県中振・環境C																					
185		御祭周辺地区3	1	9	県中振・環境C																					
186		御祭周辺地区4	1	9	県中振・環境C																					
187	小野町	夏井	1	7	県中振・環境C																					
188		上川内周辺地区1	1	8	相双振・環境C																					
189		上川内周辺地区2	1	8	相双振・環境C																					
190	川内村	上川内周辺地区3	1	8	相双振・環境C																					
191		上川内周辺地区4	1	8	相双振・環境C																					
192	葛尾村	落合周辺地区	1	8	相双振・環境C																					
193	新地町	駒ヶ嶺I周辺地区	1	11	相双振・環境C																					
194	飯籠村	飯籠周辺地区	1	8	相双振・環境C																					

測定方法及び報告下限値

項 目	測 定 方 法	表 示 方 法				
		単 位	報 告 下 限 値	報 告 下 限 値 未 満 の 記 載 方 法	有 効 数 字 最 大 桁 数	有 効 数 字 の 最 小 の 位
カ ド ミ ウ ム	告示に掲げる方法	mg/l	0.001	<0.001	2桁	小数点以下 3桁
全 シ ア ン	告示に掲げる方法	mg/l	0.1	<0.1	2桁	小数点以下 1桁
鉛	告示に掲げる方法	mg/l	0.005	<0.005	2桁	小数点以下 3桁
六 価 ク ロ ム	告示に掲げる方法	mg/l	0.02	<0.02	2桁	小数点以下 2桁
砒 素	告示に掲げる方法	mg/l	0.005	<0.005	2桁	小数点以下 3桁
総 水 銀	告示に掲げる方法	mg/l	0.0005	<0.0005	2桁	小数点以下 4桁
ア ル キ ル 水 銀	告示に掲げる方法	mg/l	0.0005	<0.0005	2桁	小数点以下 4桁
P C B	告示に掲げる方法	mg/l	0.0005	<0.0005	2桁	小数点以下 4桁
ジ ク ロ ロ メ タ ン	告示に掲げる方法	mg/l	0.002	<0.002	2桁	小数点以下 3桁
四 塩 化 炭 素	告示に掲げる方法	mg/l	0.0002	<0.0002	2桁	小数点以下 4桁
1, 2-ジクロロエタン	告示に掲げる方法	mg/l	0.0004	<0.0004	2桁	小数点以下 4桁
1, 1-ジクロロエチレン	告示に掲げる方法	mg/l	0.002	<0.002	2桁	小数点以下 3桁
シス-1,2-ジクロロエチレン	告示に掲げる方法	mg/l	0.004	<0.004	2桁	小数点以下 3桁
1, 1, 1-トリクロロエタン	告示に掲げる方法	mg/l	0.0005	<0.0005	2桁	小数点以下 4桁

項 目	測 定 方 法	表 示 方 法				
		単 位	報 告 下限値	報告下限 値未満の 記載方法	有効数 字最大 桁数	有効数字 の最小の 位
1,1,2-トリクロロエタン	告示に掲げる方法	mg/l	0.0006	<0.0006	2桁	小数点以下 4桁
トリクロロエチレン	告示に掲げる方法	mg/l	0.002	<0.002	2桁	小数点以下 3桁
テトラクロロエチレン	告示に掲げる方法	mg/l	0.0005	<0.0005	2桁	小数点以下 4桁
1,3-ジクロロプロペン	告示に掲げる方法	mg/l	0.0002	<0.0002	2桁	小数点以下 4桁
チ ウ ラ ム	告示に掲げる方法	mg/l	0.0006	<0.0006	2桁	小数点以下 4桁
シ マ ジ ン	告示に掲げる方法	mg/l	0.0003	<0.0003	2桁	小数点以下 4桁
チ オ ベ ン カ ル プ	告示に掲げる方法	mg/l	0.002	<0.002	2桁	小数点以下 3桁
ベ ン ゼ ン	告示に掲げる方法	mg/l	0.001	<0.001	2桁	小数点以下 3桁
セ レ ン	告示に掲げる方法	mg/l	0.002	<0.002	2桁	小数点以下 3桁
硝 酸 性 窒 素	告示に掲げる方法	mg/l	0.1	<0.1	2桁	小数点以下 1桁
亜 硝 酸 性 窒 素	告示に掲げる方法	mg/l	0.1	<0.1	2桁	小数点以下 1桁
ふ っ 素	告示に掲げる方法	mg/l	0.08	<0.08	2桁	小数点以下 2桁
ほ う 素	告示に掲げる方法	mg/l	0.02	<0.02	2桁	小数点以下 2桁

(注) 告示とは、平成9年3月13日付け環境庁告示第10号をいう。

別表-6

地下水の水質汚濁に係る環境基準及び汚染の有無の判断基準

(単位: mg/l)

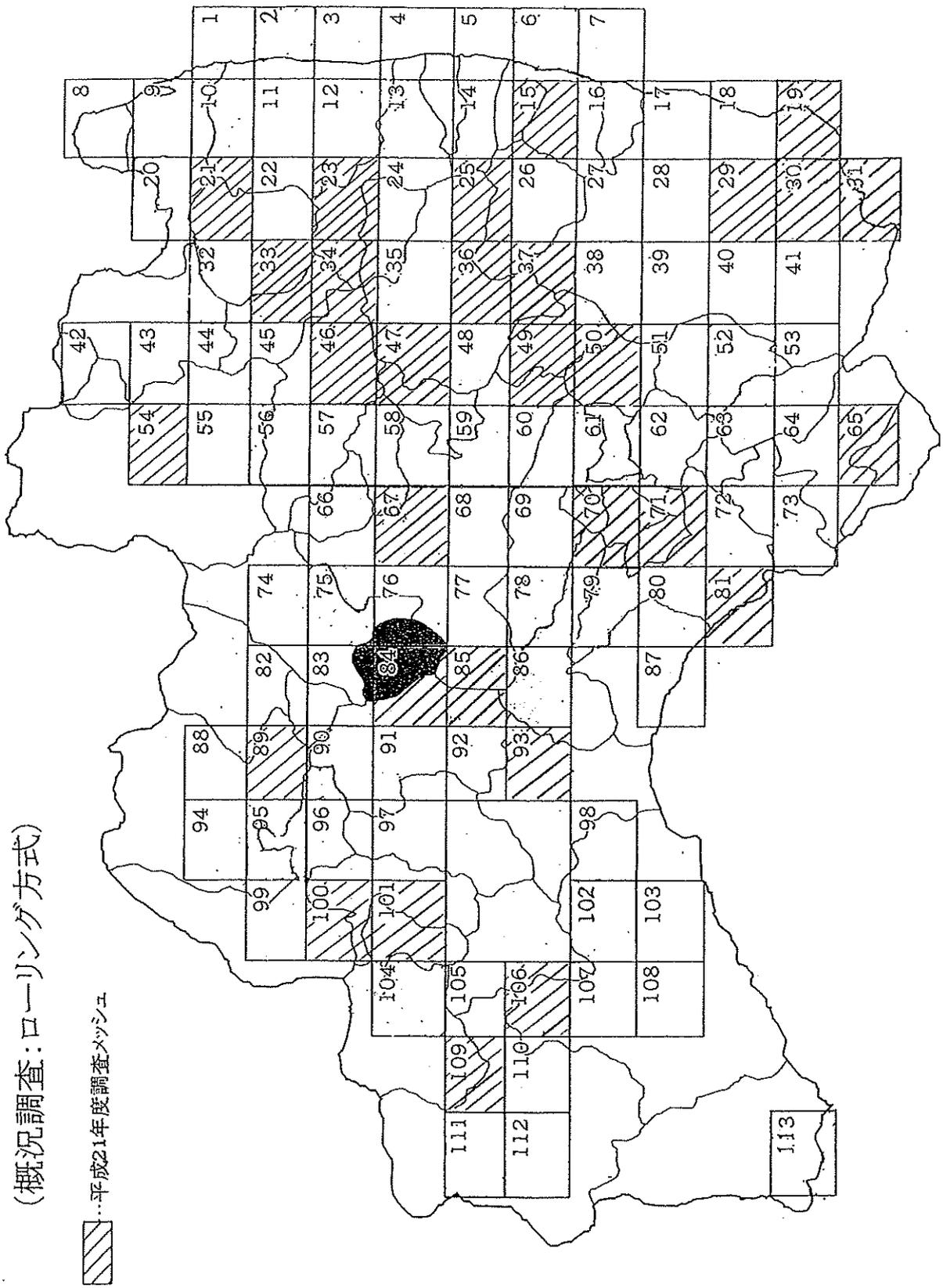
項 目	環 境 基 準	判 断 基 準
カ ド ミ ウ ム	0.01 以下	検出されないこと
全 シ ア ン	検出されないこと	検出されないこと
鉛	0.01 以下	検出されないこと
六 価 ク ロ ム	0.05 以下	検出されないこと
砒 素	0.01 以下	検出されないこと
総 水 銀	0.0005 以下	検出されないこと
ア ル キ ル 水 銀	検出されないこと	検出されないこと
P C B	検出されないこと	検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02 以下	検出されないこと
四 塩 化 炭 素	0.002 以下	検出されないこと
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	検出されないこと
1,1-ジクロロエチレン	0.02 以下	検出されないこと
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	検出されないこと
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	検出されないこと
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	検出されないこと
トリクロロエチレン	0.03 以下	検出されないこと
テトラクロロエチレン	0.01 以下	検出されないこと
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	検出されないこと
チ ウ ラ ム	0.006 以下	検出されないこと
シ マ ジ ン	0.003 以下	検出されないこと
チ オ ベ ン カ ル ブ	0.02 以下	検出されないこと
ベ ン ゼ ン	0.01 以下	検出されないこと
セ レ ン	0.01 以下	検出されないこと
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	検出されないこと
ふ っ 素	0.8 以下	検出されないこと
ほ う 素	1 以下	検出されないこと
備考	<p>1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。</p> <p>2 「検出されないこと」とは、平成9年3月13日付け環境庁告示第10号の測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。</p> <p>3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本工業規格K0102の43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸性イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格K0102の43.1により測定された亜硝酸性イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。</p>	

地下水の水質測定結果表

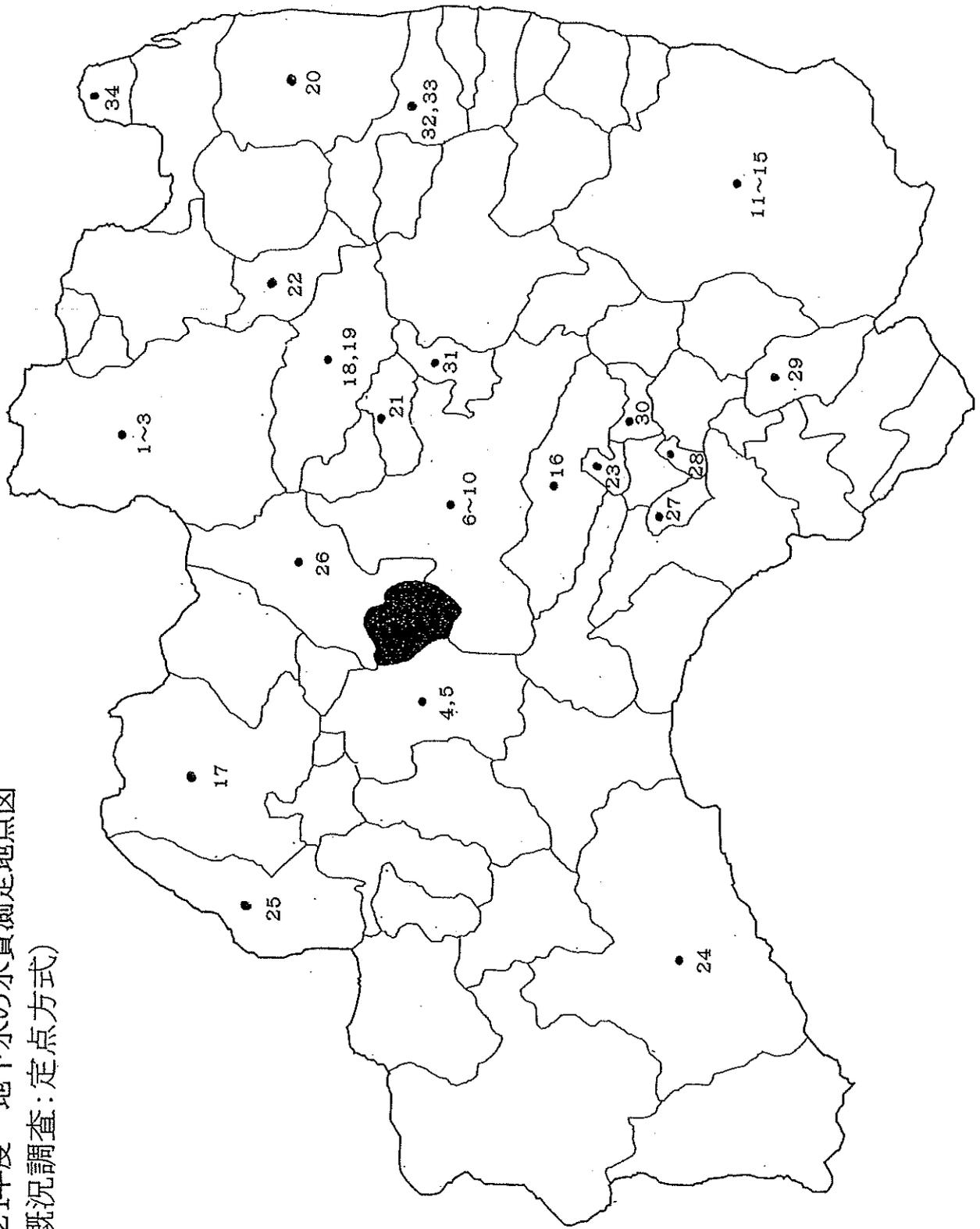
(報告下限値以上の値を検出した場合)

1	調 査 区 分	ローリング・定点・継続監視・その他	計画番号
2	地 点 (地 区) 名		
3	井戸名(所有者等)		
4	井 戸 所 在 地	市・町・村	
5	井 戸 深 度 (m)		
6	浅井戸深井戸の別	浅井戸・深井戸・不明	
7	井 戸 の 用 途		
8	上 水 道 の 接 続	有・無	
9	採 水 年 月 日		
10	検 出 項 目		
11	測 定 値		
<p>(具体的な状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚染発見の経緯 ・汚染原因の推定 ・(推定)汚染原因者(事業者名、事業内容等) ・(推定)汚染原因者への指導状況 ・浄化対策の実施状況 ・過去の測定結果 ・井戸所有者及び周辺住民への対応状況 <p style="text-align: center;">等</p>			

平成21年度 地下水の水質測定地点図
 (概況調査:ローリング方式)



平成21年度 地下水の水質測定地点図
(概況調査：定点方式)



平成21年度 地下水の水質測定地点図
 (継続監視調査)

